

保育園民営化保護者説明会 開催の記録

1. 開催状況

回数	日時	会場	参加者数
1	平成 28 年 9 月 10 日 (土) 10 時 00 分～11 時 15 分	国立市役所 2 階委員会室	22 名
2	平成 28 年 9 月 10 日 (土) 14 時 00 分～15 時 40 分	国立市役所 2 階委員会室	12 名

2. 概 要

- (1) 副市長あいさつ
- (2) 公立保育園民営化について
- (3) 質疑応答・意見交換

3. 配付資料

- (1) 公立保育園民営化説明会～保育審議会答申後の市の動きについて～
- (2) 公立保育園民営化 Q & A
- (3) 市報くにたち 7 月 2 0 日号 (1 面抜粋) ※第 2 回説明会のみ配付

4. 記 録

(1) 第 1 回 (10 時開始)

【協領保育事業推進担当係長】 皆様、おはようございます。これより公立保育園民営化説明会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます。市役所児童青少年課保育事業推進担当係長の協領と申します。どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、説明会を始めるにあたりまして、副市長の永見よりご挨拶させていただきます。

【永見副市長】 おはようございます。副市長の永見でございます。本日は保育園民営化の説明会ということで、午前と午後で開催させていただきますけれども、子どもの関係ですと、なかよし保育園の耐震工事の時のことを思い出します。当時、市内の保育園を順番に耐震工事を行っていたわけですが、なかよし保育園の保護者会から耐震化の要望を受けまして、私立保育園の耐震の順番であったんですけども、私立の保育園の保護者の方が私たちの順番を送ろうと、1 年送ってもいいから公立の皆さんの切なる願いをかなえてあげてほしいということで、当然それは私立のある保育園も耐震化が必要だったんです。補強が必要だったんですが、保護者会で話し合っ、公立の方がどうしても急いでくれると言ったのなら、先やってくれということで。その間に立って、そんな調整をさせていただいたのが、ついこの間のように思い出されます。あれ何年前、3 年ぐらい前でしたっけ。で、耐震補強ができて、安心して保育環境を整えることができたというようなことも覚えております。

実は先ほどちょっと余談で、こんな席でこういう形で話すのはあまり好きじゃないんですけども、我慢してください。ご挨拶ということで、そんな長い時間かけませんけれども、私ここへ来る前に、朝 8 時 4 0 分ごろ福祉会館へ行きます。今日は新規の福祉の集いという催しをやっておりまして、子ども、高齢者の問題等々、市民の方々がこぞっていろんな課題を発表したりとか、市の集いやっております。

す。そこに参加させていただいて。

それから、西の以前お風呂屋さんがあった場所ご存じですかね。知らないですか、皆さん。富士見通りの近く。そこに「J i k k a」という小さな建物があるんですが、そこでNPOの方が子どもたちのための朝御飯っていうのを夏休み中、30日間、毎日やっています、今日は付録で、2回目の付録ということでやっています、毎日地域の子どもたちが30人以上、小学生が朝御飯を食べに。

どういう理由なのかということ、僕は知りたくて、それは親子連れで来る方、アレルギーのある方、あります。それから、貧困で朝食が、親御さんが早く出ちゃうので食べれない方。特に母子家庭の方、父子家庭の方とかですね。でも30人ってすごい数なんです。そういう方々と30分くらい朝食をとっている皆さんと話しながら、今の子どもたちが抱えている課題って何なんだろうかというようなことを一緒に話しながら、できる限りそういうところに出て、お話をしないと、保育園に来られている方は行政と話す機会あるんです。でも、その家庭の中において、保育園以外のところで非常に苦勞されている方がたくさんいて、朝食の問題なんかも抱えていて、貧困の連鎖の問題なんかも抱えている方がやはり国立にいます。

6人に1人は相対的貧困の中にお子さんがいるっていう今の時代ですから、お子さんの6人に1人は貧困であるというのが実態ですから、相対的貧困ですけれども、そうするとその6人に1人の子どもたちは貧困の連鎖で教育の機会もなかなか恵まれないとか、いろんな問題抱えていて、再びそれが貧困を生んでいるみたい、それを何とか断ち切らなければいけないっていうことの1つの端緒をどこかで見つけたいということで、今朝、実はそういうところに行って、どういうことなんだろうかということ。

まだこれ全然結論出ませんけれども、ただ、そういうようなことがあるという中において、子どもたちが抱えている問題すごく重たいというようなことを実は日々実感しています、私は。

ですから、そういう視点で、今日は保育園の民営化ということの方針として市は掲げておりますけれども、それについての意見交換ということになりますけれども、ただ、その背景に待機児童の問題にとどまらず、多様な子育ての機会の提供とか、貧困の連鎖とか、子どもをめぐる課題に対して、どういふふう資源、人とかお金とかを割り振っていかなければいけないのかという、非常に重たい問題を抱えている中において、実は私は認識をしております。

そんなことも共有し合いながら、今日短い時間ですけれども、ぜひ皆さんと生の意見をぶつけ合えたら、非常に助かるな、うれしいなと思っておりますので、ぜひよろしく願います。

以上です。長くなって、すみませんでした。

【協領保育事業推進担当係長】 それでは、市の本日出席している職員を紹介させていただきます。子ども家庭部長の馬橋でございます。

【馬橋子ども家庭部長】 おはようございます。よろしく願いいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 児童青少年課長、松葉でございます。

【松葉児童青少年課長】 おはようございます。よろしく願います。

【協領保育事業推進担当係長】 子ども政策担当課長、関でございます。

【関子ども政策担当課長】 おはようございます。よろしく願いいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 それでは、説明に入る前に配付いたしました資料の確認をさせていただきます。本日3つほど配付させていただいております。公立保育園民営化説明会という横のパワーポイントの資料と、それから公立保育園民営化のQ&Aというもの、それから本日説明会のアンケートの用紙の3つを配らせていただいております。

それから、こちらのQ&Aなんですけれども、9月3日に4園の会長さんとお話をさせていただいて、事前に配付をしたいということで、お話をさせていただいたんですが、すみません、ちょっと準備の関係で本日になってしまいました。大変申しわけございません。

本日来られない方にも、後日、園を通じて配付をしたいと思っておりますので、どうぞよろしく願います。

それから、以前の説明会同様、本日の説明会の記録を起こしまして、ホームページ、その他いろんな媒体を通じて、公表していきたいと思っておりますので、録音のほうをさせていただきたいと思っております。ご了承願います。

それでは、早速説明に入らせていただきたいと思います。児童青少年課長から説明させていただきます。よろしくお願いします。

【松葉課長】 改めまして、おはようございます。

これまで、素案のときにも説明会を開催させていただきました。答申のときもさせていただいて、その後各園も回らせていただきまして、その都度いろいろなご意見をいただきまして、今回このQ&Aというものをつくらせていただきました。

園を回ったときに感じたことですが、西保育園をお回りしたときにも、やはり対立構造みたいな話ということではなく、共通理解できるような形で話を進めていければとこちらも考えてございます。

先週、園の会長さん方とお話し合いをしたときに、やはりこちら側が説明をしている部分と、どうしても当事者の保護者の方々と、考えている部分とのズレというんでしょうか、そこが非常にあるということをご痛感をいたしました。

なので、こちらとしては、計画に沿ってと言いますか、出た答申に沿って、これから民営化ということで進めていきたいと考えてございます。ただ、現状で抱えている皆さん方のお気持ちですとか、声というのを、あと実際にどういうところが不安で、どういうことをしなければいけないのかということ、実際率直に話し合う機会ということで、意見交換をさせていただければと思います。

説明については、今回答申を受けたときに、民営化についてという冊子がございますので、これはまたじっくりお読みいただいて、あとは皆さん方からいただいたご質問をQ&Aの冊子としてつくっております。これを見ていただいて、これはこれで終わりではなく、また意見がいただければ、さらに追加していったってですね、なるべくそういう不安やデメリットと言われるところについて、こちらとしては一生懸命考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

ちょっと座って、お話をさせていただきます。

後ろの方声聞こえますでしょうか。大丈夫でしょうか。

いろいろご意見を率直にお聞きするという時間をなるべく多くとりたいと思っておりますので、こちらは本当に簡単なお話、なぜこういう経過かということだけご説明させていただければと思います。

それでは、民営化についての答申を受けてのこちらの資料をご用意ください。

おめくりいただいて、詳しくまたお読みいただければと思いますが、3ページです。そもそも民営化をする必要があるかについてですが、ここに書いてありますように、少子化、核家族化ですとか、さまざまな理由がございます、子育てに不安を抱えているご家庭というのは確実に増えていると思っております。

さらに、先ほど副市長からもお話がありました、子どもの貧困ですとか、ひとり親家庭、子育て支援をですね、やはり全体的にしていく必要があると考えております。そのためには、今までやってきた公立運営を維持するという方法ではなく、やはり全体の保育の質と言いますか、国立市全体で課題を抱えているお子さんというのは、私立、公立に限らず、幼稚園、あと未就学のご家庭、その他で多くいらっしゃいます。全体的な支援ということを考えていくには、今までの制度を見直したいと考えてございます。

そのためには、これもQ&Aにも出ておりますが、では人をつける、予算をつけて、増やしていけばいいじゃないかという議論が確かにあるかと思います。ただ、これも説明会で幾度となく言わせていただいておりますが、行政は運営をしているのは、これは子どもの部署だけではなく、高齢ですとか、しょうがいの方、教育委員会など、さまざまな部署で課題を抱えて、市民のニーズに応えていかなければいけません。

そのためには、投入するお金と人というのは、やはりこれ税金、皆様からのお金を回させていただくということになります。そうすると、これ各部署が必要だということで、どんどん増えていけば、やっていけるのかということ、決してそうではございません。

それで、あればやはり子ども家庭部としては、この保育サービスというか、この体系を一度、もう1回しっかり見直す時期ではないか。そのために公立保育園というのが、これまでの形態で各園において子どもたちを見ていくということではなく、やはり公的保育士という立場の中では全体を見渡していけるように、全体の国立市の保育の力が上がっていくように、力を注いでいきたい。

そのためには、必要とする関係機関、例えば保健センターですとか、子ども家庭支援センター、発達支援室等ですね、こちらのほうにも人を増員をして、何かがあったときに、保育園に限らず、幼稚園、未就学のお子さんも含めて、手厚い支援ができるように、回していきたいと考えてございます。

確かに、浮いたと言いますか、民営化することによって生み出されたお金というのを、これから求められています事業、例えば、病児、病後児保育を増やすですとか、日曜・祝日の保育ですとか、さまざまな必要と求められている課題がございます。そこにもやはり充てていくためには、財がどうしても必要になります。

ですので、今いるお子さんたちを犠牲にするということではなく、全体の子どもたち、家庭を支援していけるよにということ、我々は民営化を進めていきたいと考えてございますので、その前提の上で、いろいろなお意見を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

【協領保育事業推進担当係長】 それでは、保護者の皆様からご意見をいただきたいと思いますので、ここから意見交換をさせていただければと思います。それでは、ご意見ある方、挙手をいただけますでしょうか。

【保護者】 おはようございます。

引き継ぎの期間に関しての質問をさせていただきたいんですけども、ここに、ちょっとどこに出ているか忘れたんですけども、3カ月、6カ月、1年って書いてあるんですけども、5ページですか。民営化Q&Aの5ページの一番下に。

1年はわかるとしても、3カ月、6カ月って、どう考えても短いと思うんですけども、保育園ってやっぱり1年間通して行事とかあるわけで、その中でその1年間分のそういう引き継ぎの内容を、3カ月、6カ月で終わるとは思えないですし、例えば運動会とか、何かそのお祭りとか、そういうときに口頭で、実際に一緒にやりながら引き継ぎするわけじゃなく、ただお祭りがあったときにこうしてください、ああしてくださいという引き継ぎでは、どうしても絶対うまく引き継ぎできると思わないので、絶対に1年は必要だと思うんですけども、その上でちゃんとできているかというのを見るために、やっぱり私は1年半ぐらいは必要なんじゃないかなと思うんですけども、その辺りはどうお考えなんですか。

【松葉課長】 ガイドラインの中でこの3カ月、6カ月、1年というような提示をさせていただいて、この質問の中で出ていました、他団体約10市程度のガイドラインというのを参考に今、進めさせていただいています。ここに表示しているのは、3カ月のところもあれば、6カ月のところもあるし、1年のところもあるよという表記をしているだけでして、今こちらとしてはどのぐらいの期間が必要かということは、考えていく必要があると思っています。

それで、こことその検討会とは別に、独自で保育園の先生方と民営化に向けてのこのガイドラインの先の運用部分の勉強会を、この間保育士の先生と30人ぐらいと始めさせていただきました。その中でも、やっぱり引き継ぎというのはすごく重要だよというのが言われています。

それで、そのときにお話ししたときに出したのは、保育、例えば移管をします。移管をしたときの前と後ろでどっちが重要かというお話をしたときに、やはりその前、引き継ぐ後ではなく、引き継ぐ前のところのほうが大切だというところが、意見が出ました。やっぱりそのときに出的意見としては、やはり1年は必要ではないかというような意見が出ました。

ただ、この後ろと前1年と、後ろがどのぐらいかということ、先のことになってきますが、雇用の関係ですとかいろいろございます。ただ、他市がどうこうということではなく、そういう職員の意見を聞いたり、またこういった皆さんの意見を聞く中で、またその決まった後に三者協議会（注：三者は保護者、事業者、市を構成メンバーとするものです。）という中で、その辺の話もしていきたいと思しますので、期間については十分声を聞いた中で、進めていきたいと考えています。

【協領保育事業推進担当係長】 そのほかご意見ありますでしょうか。

【保護者】 すみません、また質問したいんですけども、やっぱりどうしても民営化したいというのであれば仕方がないのかなと思うんですけども、できればしてもらいたくないというのが本音ですけども、やっぱりニュースとかでよく見るんですけども、やっぱり安全面がちょっと不安だなというのが最大のところなんですけれども、こればかりは試してみたらわからないのかもしれない

いんですが、やっぱりそういう今までこの国立市内で保育園での事故ってというのは幸いなかただけに、やはり民営化した後って起きちゃうんじゃないかっていう不安が大きいんですけども、その辺は本当にどういうふうに対応していくんですか。民営化した後ってそもそも、市は関係ないってわけではないんでしょうけれども、関係ないんですかね。

【永見副市長】 保育というのは、保育の実施者は国立市です。ですから、これ公立の保育園であっても、私立の認可保育園であっても、保育の実施者は国立市です。ですから、国立市から直営で保育をするか、国立市がこのお子さんをお願いしますと、これ行政用語で言えば委託契約みたいなことになるんですけども、委託するかということであって、そこで実施される保育の責任は市にあるわけです。国立市です。

従いまして、例えば、市内の私立の保育所というのは全て社会福祉法人、社会福祉を専門とする法人がやっているわけですが、そういうところが、例えば、国立市の市立のA保育園を運営することになりましたと言っても、常に他の地区でそういう保育園というのは実績を持っているわけでございまして、その保育園がやったから事故が増えるとか、危険性が増えるとかとは考えていないというか、一般的にそのように捉えられるとっております。

ただ、当然移行の期間とかということは、子どもたちに影響を与えない最大限の努力をしなければいけませんし、子どもたちの気持ちが動揺したりとかってということもあってはいけませんから、そういうことに伴う、移行過程に伴う事故とかってというのは絶対避けなければいけない。

そのために先ほどおっしゃられた、十分な引き継ぎ期間をとって、先生方のなじみの関係みたいなものがきちっと引き継がれて、それから行事の問題もおっしゃられましたけれども、行事の問題もきちっと実践的に引き継がれて、そして安全に行われるように配慮する。これは最初の一步だと思っています。

そういう形で、じゃあどういった形が一番望ましいんだろうかということ、皆様と不安に思っていることを一つずつ積み上げながら、それを全体としてまとめてやっていきたいというのが趣旨ですから。ですから、具体的なことをどんどん、ほかの方もそうなんですけれども、不安に思っていることを挙げていただいて、それを皆さんと一緒に協議しながら、どうやっていくんだ、こういう不安があるじゃないかというところで、一步一步解決していくっていうのがいいんだろうというふうに思っています。

全体論としては、私はそう思っています。

【馬橋子ども家庭部長】 私からもいいですか。今の話で一つ確認なんですけれども、いわゆる認可保育所、認可外保育所ありまして、認可の中に今回公立、私立という運営主体が違う、法人さんが運営しているか、市で直接やっているかということで、その中で安全が保たれているかということなんですけれども。

例えば、事故、うつぶせ寝をして何か呼吸がとまってしまったとか、あるいは食事でアレルギーで反応してしまって命にかかわるものが起きるか、これは認可保育所においては、まずはその基準があって、保育士さん、あるいは保健師さんの配置基準があって、同等でやっています。それが例えば火災で言えば避難訓練毎月やっているとか、これも一緒です。

ただ、それが園がちゃんとやっているかどうか、これは公立のほうがやっているのか、私立がやっているかというけれども、これはちゃんとやってくださいねと。保育所保育基準に基づいてやってくださいということになりますので、それを市はちゃんと見て、指導ということ以前に、できているかどうか見えています。

認可外に関しては条件が異なりますので、当然そういったところがどうしても目が行き届かない、行政の目が行き届かないってことがあって、全国的に見れば、そういう事故があります。そうすると認可外で起きたのが、どうも何か民間保育所で起きたというイメージが大きいと思うんですが、これは認可保育所においてもリスクはあります。1年間の中でアレルギーに対してはヒヤッとしたことありますので、そういったことは、そういった事例を集めて、私たちは集約して、各保育園に一斉に伝えるとか、そういったことを日々積み重ねてきています。そういったことを当然公立保育園でも検証しますし、それを私立保育園に伝えますし、私立保育園から情報をいただいて、公立にも伝えるという作業をしていますので、そういった基準と運用の中でやっています、ということでございます。

【保護者】 じゃあ、民営化した後に、その委託した法人の人と市で常にとりかかるとか、定期的に連絡は

とっていく形になっているということですか。

【馬橋子ども家庭部長】 これも、これまでの説明会でご質問がほかでもあったように記憶しているんですけども、現在も実際の保護者から直接いろんな心配だとか不安を言ってくるケースあります。園を通じてくるケースもあります。それは公立、私立一緒です。

ただ公立の場合、やっぱり日々先生方が市役所に来る頻度が高いとか、そういう違いありますけれども、ただその情報の入り方は、例えば私立の場合、公立もそうなんですけれども、定期的な園長会があります。そこで情報が入ります。

あとやっぱりいろんな事務的に園長さんが私立のほうも回って来るんですね。市役所に頻繁に来ますから、そういった事務のタイミングで、こんなことありました、今困っています。あるいは財務的な部分でこういう補助金の相談がありますとか、やはりそういうことは情報交換していますので、認可して新しくできたら、そのかわりが薄くなるということはないと思っていますので、その辺はご安心いただければと思います。

それは、新たにオープンした保育園の事例や団体、今の公立、私立の運営を見ていてということになりますので、新たにオープンするときには、これは私たちとの関係性はまだ薄い場合には、もっとそれを、事前もしくはその後も関係性を強めて、連絡をよく取り合っているのは大切だと思います。民営化された場合には、もし仮に市内の法人でない場合には、そういったことが大切だと思っております。

【保護者】 もう1点いいですか。保育士の選定なんですけれども、民営化した後に、保育園の先生ってどう選定されますか。つい最近、ちょっと前に起きた事件では、預けていた女の子が結局亡くなっちゃったんですけども、保育士が結局はその保育士の資格を持っていなくて、ずっと自分では長年保育士やっていたんですよみたいな、そういうちょっとベテランというか、年とって年配の人だったんですけども、実際よく調べてみると、保育士の資格なんて全然持っていなくてっていう事件があったんですけども、そういう保育士の選定ってどうするんですか。ちゃんと資格を持っているのを確認するとか、そういうことはするんですか。

【松葉児童青少年課長】 先ほどの質問ともかかわると思いますけれども、例えば全くないところに、私立の保育園を建てませんかという公募をする形態と違って、公立の保育園をいわゆる民間に移管する形になりますので、行政としては一定の力関係と言ったらおかしいですけども、一定の管理というか、見ていく必要性というのは絶対あると考えています。

それで、その中でガイドラインでも三者協議を続けていくというようなことを書いてありますけれども、これは私が考えていることですが、二者協議というのも当然必要だろうなと思っています。この二者というのは、行政側と保護者との二者協議というのは、やっぱり継続して必要だろうなと思っています。

三者で、やっぱり保護者と園の先生方がいらっしゃると、なかなか言いづらい部分があるかもしれません。それであれば、やはり行政側と保護者とのそういう懇談会というのを定期的に見ていく必要があるかと思えます。それで、卒園をしまえば次の保護者の方々はまた知りませんので、やはりある程度の期間というのはしっかりそこをやっていく必要があるかなと思います。

それと、当然ですけども、今まで各自治体で問題になっているようなところというのは、やっぱり確認ができていないことが多いんですね。例えば、今回、他の自治体さんのほうで公設民営の保育所の委託をしていたんですけども、架空の人にお金を払っていましたとか、買ったやいけないものに備品を買ってましたみたいなことで、来年から契約先を変えるというようなことがちょっと起きています。

こういうのがあると、尚更、保護者の方々がすごく不安なところは、民営化するととか、委託すると、こうなるんじゃないかとなるんですが、その事例があるからしっかりしなければいけないということではなく、そもそもやっぱりそんなところで起きるといえるのは、結局すべきことをしていないとか、クリアしていないことを何となく曖昧にした中で見切り発進してしまうから、そういうことが起きるんですね。

当然保育士を入れるときには、全員の顔写真が入った保育士の名簿、保育士の資格証っていうんでしょうかね、免許証ですよ、簡単に言うと。そういうのを提示も当然必要になってくると思いますし、履歴書の中でどこに何年働いていたとか、そういうのも当然必要ですし、準備が進めば、主任の保育士

さんとか、施設長と事前にやはり面接をする中で、移管に向けてというのを進めていかなければいけないと思っていますので、募集しました、すぐじゃあ名簿見て、はい人数合っていますね。例えば1歳児は3人に1人でオーケーですねとか、そういう人数だけではということではなく、そういうふうに移管をしていくということは、それだけ重いことだと思っていますので、しっかり経過として、そこは見ていくと考えています。

【保護者】 ありがとうございます。

【協賛保育事業推進担当係長】 そのほか、いかがでしょうか。

【保護者】 今、民営化についていろいろ質問があったんですけども、先日上がったガイドラインの骨子案について、お聞きしたいことがありまして、今日のいただいた資料にちょっと以前いただいたのよりも詳しい今後のスケジュールが載ってまして、ガイドラインをあと10月、11月の審議会で話し合っていたら、答申してからと、計画は載っているんですけども、2点ほどちょっとお伺いしたいんですが。

三者協議会で、事業者が決まっていないので、まだ細かいところまでは決まっていないと思うんですけども、どんなことを話すのかっていうのがすごい気になっていて、骨子案を読んでも、三者協議構成メンバーは保護者、市、事業者を基本とすると言っていたんですけども、保護者の方に責任を負わせるのは酷なので、ちょっとそういう形ではなくってというお話も上がって、ごめんなさい、ちょっと確実なあれじゃないですけども、話も上がっているみたいな審議会の議事録を読んでいて、保護者がどれぐらいその第三者協議会のときに意見を述べられるのかなっていうのと。

あと、やっぱりどうしても、毎回言ってしまうて申しわけないんですけども、やっぱりスケジュールの組み立て方にちょっと不安がありまして、まず対象園が決まって、そこから事業者が決まって、そこから三者協議会が始まるので、ほぼほぼ全てが決まってから保護者が意見を言って、どれぐらいそれが反映していただけるのかなというのがちょっと不安でして、その辺について、結構スケジュールが出ているので、決まっていることとかお考えがあったら、教えていただきたいんですけども、すみません、ちょっとわかりにくい質問になってしまって。

【永見副市長】 要するにプロセスの中で、決まってから三者協議が入って、保護者が意見を言う、ずっと前から意見あって、それがくみ上げられて、どうやって組み立てられていくのかという質問だと思うんだよね。その辺を説明差し上げて。

【松葉児童青少年課長】 今お話しいただいた中で、もしかするとちょっと混同しているのかなと思うのが、三者協議と事業選定委員会を多分混同しているかなと思っています。保護者に責任を負わしちやいけないと言っていたのは、この事業者選定委員会のほうなんです。これは審議会の中で出たもので、やはり該当する園の保護者を入れたほうが良いだろうという意見もございました。ただ、じゃあ誰を代表にして選ぶのか、手を挙げた人なのか、それともじゃあ挙げなかったら、くじって言ったらかわいんですけども、何か抽選でしちゃうのかとか、その人にどこまでその発言を負わせるかというのは、やっぱりそれはすごく酷なことじゃないかというような意見がございました。

であれば、オブザーバーという形で選定をするときに意見を言える機会を設けたほうが、やはり自由にいろんなことが言えるんじゃないかと。結局代表で出たときに通らなかったときの、その人の負担って言うんでしょうか、持って帰って皆さんに報告しなきゃいけないって負担っていうのはすごく大きいだろうということが言われましたので、そこはちゃんとオブザーバーとして入れたほうが良いだろうなと。ただその代りに、保護者会が推薦する学識の方を選定委員会に入れて、話を進めていったらよろしいんじゃないかというようなことが言われました。

あと、この事業選定委員会を、今お話があったように事業選定委員会だけで言うと、どこまでその本場に透明性があるかというのが多分あると思うんですね。ですので、その公開をどのぐらいするのかというのは、これからやっぱりしっかり考えていかなきゃいけないと思っていますし、ただ、選定委員会が今度決まった後に一般公開して、例えば公募したときに、財務状況がいろいろ出たりするところまでちょっと入れられるかどうか、そこはやはり選定委員会に任じていただきたいと思うんですね。

ただ、その後のこちらから質問して、こういうことに関してどう考えていますかっていうようなときについては、やっぱりある程度公開していくことが必要だろうと言われていまして、そういうときに

は、事前に例えば質問をとったり、当然、その場でちょっと質疑というのはなかなか業者さんに難しいと思いますけれども、なるべくそういう透明性というのは持っていきたいと思っています。

三者協議だとか、どうしてもその結論の後になって、決まってしまうところについて、逆に言うと、どういうふうに取り入れていったらいいのかなというのは、非常に難しいところです。またその業者が選定をされていない中で、いきなり三者協議会というのを立ち上げるというのもちょっとどうなのかというのがあったりしますので、今すぐどういう形の進め方がいいかというのは、また宿題にさせていただいて、考えていきたいと思います。

【馬橋子ども家庭部長】 一番大きな質問、大切な質問になると思うんですけども、(資料のスケジュールのページを示して) これですよ。この流れを見られていると思うんですが、やっぱり私たちもこの会を設けて、皆さんがどこまで民営化について、私たちの説明が伝わっているのか、どういう状態なのか、難しいなというのが正直な話です。

その中で、このスケジュールでいきますと、この説明会の資料の一番裏にあるスケジュールなんですけど、目安としてつくったものなんですけれども、私たちがこの一定の民営化に対する考え方を整理して、ご説明を今日みたいにしていて、その中で市が庁内検討会といって、今後の保育園だけじゃなくて、保育全体をどうしていこうかという計画をつくるんですね。それをつくっていく中で、この保育園の民営化をどうするかということのある程度の結論というか、考え方を出したいと思っています。

それが、今言った12月。ここで書かれている民営化への決定ということになっているんですけども、今、保育審議会答申では、まず1園を民営化しましょう。1園だけなのか、それ以上なのか、これはまだ結論は出てないんですけども、まず1園をやってちゃんと検証しましょうというのが、今の状況です。保育審議会でご提案いただいたものですので、それをもとに市がちゃんと検討して、12月に一定の結論を出したいと思っておりますが、この1園を決定すると、そこでもっと具体的に保護者からいろんな声が上がると思います。具体的に進むと、今よりも皆さんの中で、例えば私の園が民営化されるんだと。そうすると、こういう不安がある、ああいうことがあるっていうのがもっと具体化すると思うんですね。もう少し私たちはその声を拾って、その後に対象園の説明会に入って、こちらに書いてありますけれども、そこでいろんな声を拾っていくことになるのかなと思っています。

その中で、不安なところがあれば解消していきたいと思っておりますし、その先さらに一番、じゃあ今の市の直営じゃなくて、どういう法人さんが運営するかによって、これはまた違ってきますよね。ちゃんとした法人なのかどうか。それが決まった段階で、さらに、この法人さんどうなのか、具体的にどういうことをしてくれるの、今までどおりやってくれるのかといったいろいろな疑問が深まってくると思います。それは三者協議っていう場でちゃんと市も責任を持って入って、なおかつ保護者さんと事業者さん、社会福祉法人さんですね、その中で話し合う機会を設けていくという、そんなイメージでいるんですね。ですので、その段階段階で皆さんがご意見も、ご不安とかも変わっていくのかなと思いますので、まずはそういうふう考えています。

【松葉児童青少年課長】 今のつけ足しになりますけれども、やっぱり先週会長さんたちとお話をしたときに、告知の仕方がまだまだ多分工夫が必要なんだろうと思います。

それが、いただいたときには、その現場の保育士さんたちから、やっぱりこういうことをやること自体も伝えてもらったほうが、やっぱりわかりやすいよねというようなご意見もあつたりしたので、いろいろ方法というのは、もっとちょっと考えていきなと思っています。我々も本当は保育園に行って、入口でそれこそ朝、帰りにこういうのをお配りしたりとかっていうことも今後考えていて、告知をしたいと思っています。

全部に入れていて、ただそれを見てらっしゃるか見てないか、内容の表記の捉え方もやっぱり公務員的だなというようなご指摘もいただいたりしました。なので、そういうところもやっぱりちゃんと工夫をして、広めるために、理解をいただくために、進めていきたいと思っています。

ただ、この間、もしお答えいただければと思うんですが、全体のアンケートをとられたときに、40%ぐらいの方が反対、10%の方が賛成で、残りの方がどちらかわからないっていうような感じだったんでしょうかね。そのわからないという方を、それはこちらで考えるべきことということなのかもしれないんですが、どういうふうにつえるというか、今後その理解をしていただくために進めていったらいいのか、

中にはやっぱり本当にもう忙しくてそれどころじゃないよという方もいらっしゃるし、いろんな方いらっしゃると思いますけれども、ただそういう方々に伝えていく、話を聞く機会を持つために、どんなことをしていったらいいかというのが、もし何かご意見がいただければと思うんですが、ごめんなさい、逆にちょっとご質問になっちゃうんですけども。

【保護者】 そのアンケートっていうのはどこがとっているんですか。

【協賛保育事業推進担当係長】 公立四園保護者会の要望書です。

【松葉児童青少年課長】 要望書の中でいただいた要望の中に、そのようなパーセンテージがたしか出ていたと思うんですけども。

【馬橋子ども家庭部長】 先日、9月1日に公立四園の保護者会の会長さん、それとあと公立四園の保護者連絡会会長さんの連名で、要望書が提出されまして、市との話し合いをするということになっておりますが、その中で民営化についてのアンケートをとっていただいたということで、その中で民営化のイメージですね、あくまでも、イメージとして50%がよいとも悪いとも言えず、いわゆるわからないよということがありましたと。40%が悪い、イメージが悪い。残り10%が良いとなっていましたので、ここからこの要望書の中では、保護者の方がまだ民営化についてもうちょっと理解を深める必要があるんじゃないのかということで、市のほうにご要望いただいたということでございます。

【松葉児童青少年課長】 つまり、逆にその辺り、こういうふうに、それはこんなことじゃないかということがあれば、はい。

【保護者】 そのわからない人が、民営化についての情報を自分からとってない、わからない、そういうのももちろんあるかもしれないんですけども、こちらの中で感じているのは、市で社会福祉法人にやってもらいますみたいなことを言われても、具体的にないので判断のしようがないということを行っている人が多いと思っています。

【松葉児童青少年課長】 今のご意見と同じように、民営化のイメージについて何かこう思うんだとか、ありますでしょうかね。率直にいろいろお声を聞かせていただければと思うんですけども。

【保護者】 昨年に公立四園の担当を、私もやっていて、民営化の話が出てきていましたけれども、具体的にそのわからないというのは、要は民営化になったときに、どう変わるのかというのがまだ何かぼやけている。

要は保育の内容が民営化になると、今までこうだったのがこうなりますよとか、今まで公立ではできなかったところがこう変わりますよというような具体的な話が見えてないので、保護者にとって選択ができない、見にくいなというのを、先ほどの方もおっしゃっていましたが、やはり事業の選定事業者がまだ決まってないですし、その社会福祉法人の方が具体的にどういう方針で園を運営するのかとか、そういうのも全然まだお互いまだ協議もできていないし、市も議論もできてないと思うので、保護者としてはその辺の内容がやはり見えてこないとなかなか難しいのかなと思っています。

で、市の方もやはり保護者の意見を聞きたいということで土曜日とか、こういう時間をつくっていただいていますけれども、先ほど馬橋さんのほうから平日早いうちに来ればお答えいただけるとおっしゃっていましたが、やはり民間で働いていると、もうほぼ行けないですし、行こうと思っても、もう窓口17時15分で閉まっちゃっていますし、なかなか意見も、やっぱりメールとか電話ではなくて、やっぱりこういうフェイス・トゥ・フェイスの場じゃないと、なかなか意思疎通も難しいのかなと思っています。

こういう場を設けていただいて、チラシも入れていただいていますけれども、午前中の方で、ざっと見て50人ぐらいですかね、4園で保護者何人いるかという、もうほぼほぼ話をしていない方のほうが実は多いと思っています。そういう話を聞けていない方のほうが、もしかしたらすごいコメントとか、意見がある方もいるし、こういうふうに民営化するんであればしてほしいという意見を持っている方もいらっしゃると思うので、今日とか、また来週とか何か下の地下とかで意見交換会とかあると思うんですけども。

ちょっと回数を増やせば人が集まるのかっていうと、同じメンバーが出てくる可能性もありますけれども、例えば保育園の夕方とか、お子さんを必ず迎えに来る保護者、必ずいるんで、そういう方々に声を少しでもかけて、3分とか立ち話でいいんで、ちょっとどうですかとか、そういうのも、まあ保育士

さんを通じてでもいいと思うんで、意見を集約されてはどうかと思います。

【永見副市長】 どうもありがとうございます。登園のときは、なかなか時間がお仕事の場合には忙しいだろうけれども、お迎えのときに5分でもちょっと話を聞いてみるとか、そういう機会を捉えてみるとか、いろんなことをやってアプローチをしていくっていうことは、ぜひ私どものほうも努力させてもらいたい。できる限り多くの方々のご意見を集約していきたいと思っています。どうもありがとうございました。

【保護者】 ここにいる方は皆さん、市と別に対立したいわけじゃなくて、どううまくやればいいのかなどと思っていると思うんですよね。

【馬橋子ども家庭部長】 この前の4園各園に行ったときも、多分役員の方にいろいろご苦労いただいて設定したんですけれども、やっぱり皆さん今おっしゃられた、働いているということで、土日も例えばシフトがあって、それぞれ条件が違います。夕方も皆さん本当に慌ただしくいるので、さあどこがいいのかなということをお話聞きながら考えていました。

本当に細かい設定でも、この時間でちょっと来て、皆さんからいいんじゃないっていうご意見いただければ、その時間を設定しますし、そういう意味では大勢というよりも、少人数の時間帯でも何かやりたいなと思っていますので、ぜひそういうご意見をいただければ、私どもも非常に助かります。すみませんでした。ありがとうございます。

【保護者】 あと、そのクラスの保護者会で集まる機会とか、数カ月に1回とかあると思うので、ちょっとその場を設けて、意見を聞くとかでもいいのかなと。

【馬橋子ども家庭部長】 はい、ありがとうございます。

【協領保育事業推進担当係長】 そのほかいかがでしょうか。

【保護者】 率直な質問なんですけれども、12月に民営化の対象園1園が決定されて、その後に事業者の公募があって、事業者の選定ってあるんですけれども、その公募から選定の間に対象園になっている1園の保護者だけでも、公募で来た数社、数法人、例えば3法人とかが公募で応募してきた業者さんの既存の保育園を私たち保護者に教えていただいて、今ある既存の保育園、他市にあるか市内にあるかわかんないんですけれども、それを見学しに行ったりとかはできますか。教えてもらえるのか。

あとその公募から選定になって、その後に三者協議会って保護者が入ってくるんですけれども、例えば業者の選定をした後に協議会ってあって、もう業者が決まった後にその保育園を、例えば既存の保育園を、保護者が、私とかが例えば見に行くと、こういうところが不安だからやめてほしい、その業者はいやだっていう意見とかが多数出た場合とかは、そういう意見は組み込んでというか、決定後も覆してくれるんですか。

【松葉児童青少年課長】 ありがとうございます。イメージですけれども、公募をして、例えばAからD社まで来ましたっていうのは、やっぱりここが申し込みにきていますっていう公開はする必要があると思います。それをしないと、この園がどういうところで経営をしていてっていうのは、こちらで全部提示ができない部分もあるので、やはりそうすると皆さんで、例えばインターネットでその保育園を見ていただけるとかっていうのもあると思いますので、やっぱりその現状でこのAからD社まできましたというのは開示をする必要は当然あると思います。

あと、もうちょっとその細かいこと、どこまでできるかっていうのは、これは契約とかいろんな関係があるので、そこはちょっとまた協議をさせていただきたいと思いますけれども、今言っていたような見学ツアーっていうんでしょうか、そういうのもありじゃないのかなと思います。ご意見いただいて、できる限り可能であれば、そういうところに対象の園の方々に行くとかというのは必要だと思います。

ですので、プロセスの中にどの程度該当の園の方、該当園外の方も構いませんけれども、声を入れていけるかということは、この先しっかり考えて、ちゃんとお提示をしていきたいと思っています。

あと、そのいただいた声を、例えば嫌だと言ったときに、何が嫌なのか人によってこれは全然違って、もう感じが嫌だからとか、雰囲気嫌だからとか、ちょっと最初のファーストコンタクトでしゃべってみてちょっと感じが嫌だから、絶対これは嫌だということで、じゃあやめましょうっていうわけにはいきませんので、やっぱり見る基準としては、財務の状況もそうでしょうけれども、過去に事故が起こっ

てないだとか、これはその園の福祉第三者サービスの評価というのが出ていますので、それを閲覧するとか、そういうところも見つかる中で、なるべく多く市民の方々とか当事者の方々がかわれる方式というのをちゃんと考えていきたいと思います。

【馬橋子ども家庭部長】 ガイドラインのたしか検討のときに、選定委員会が保護者のご意見を聞く場を設けるという議論もあったかと思いますが、そのときに、今言った客観的なご意見を選定委員会にお受けして判断材料になるということは、今の話でそういった場面で実際になると思います。

【保護者】 2つ伺いたいんですけども、先日議員さんから質問が出ていましたが、12月に民営化園を決定するというお話で、それをしなかった場合に、何か支障があるのか。Q&Aにも書いてはあるんですけども、しなかった場合にどういった支障があるのか、この計画が進まないってだけなのか、その辺りを詳しく教えていただきたいのと。

もう一つは、実績のある社会福祉法人に委託するので大丈夫ですと委員会で言われているんですけども、世の中的に、保育士が不足しているとか、賃金が安い、そういったことが言われている中で、委託先がいいところであっても、実際に保育をするのは保育士の方々に、国立市として公立のとてよ先生たちがいるのに、その人たちは別のところに回して、公立の先生たちはいなくなるかもしれないというのは、かなり親としては不安なんですけれども、その辺り、不安は市としては感じないのでしょうか。もし不安を感じている私たちに何か言うとしたら、どういったことなんでしょうか。お願いします。

【馬橋子ども家庭部長】 こちらQ&Aにも書かせていただきました。市では、今の待機児解消であるとか、あるいは保育課題、例えばクラスで課題があるお子様がいらっちゃって、そのクラスをうまく回す手立てにどういった支援するかとか、いろんな課題があって、それをやっていないのではなくて、今走り出して、当然やっております。

その中で、この保育園民営化というのは民間の力をお借りして、その部分を言わば軽減というか、保育直営でやる部分はちょっと軽減して、その保育士さんの力なり、その専門職の力を同じ保育園全体に回したり、あるいは子育て支援に回したりとかという仕組みを考えています。

それで、当然お金の話も今までこういった機会でしたけれども、補助金が国からいただけるので、市としては限られた財源という状況がありますので使っていきますと。

そういった全体計画でやっておりますので、今後、例えば保育士さんにしても、今どんどん増やせない状況の中で、この今のシステムを変えましようと考えていますので、それが仮にこのスケジュールが民営化をしない、あるいはスケジュールがずれていくと、そういったところに影響するという考えです。

今、これはあくまでも計画で、31年度までの子ども・子育て支援新制度の、今言った待機児童等の課題を解決する期間なんですけれども、当然もっと早く前倒しでやっているつもりなんですけど、ですの、期間のお尻に向かってやっているんですけども、それがずれ込むというふうになります。それから、民営化に関しては、例えば今言ったように、民営化しましよう、このように確定しましたと。その後、2年から3年半とかかかりますから、そういった期間を見込んでやっぱりやっているということですので、そこはそういうふうに、きっちり全体計画の中でやっていって、なおかつそれに影響あるということですのでございます。

それと保育士さん、これも一番ご意見いただくと思うんですが、今現状の保育士さん、公立の保育士さんと、法人の保育士さんということでは、年齢層が例えば若いとか、そういった差がございまして。

そういった差があって、多分皆さん不安だとか、話あるんですけども、私も考えるのは実績ある保育園の中では、一定の基準に基づいて、保育士さん、いわゆるお子さんたちの数に対する配置基準とかありますし、例えば主任さんがいて、その中で保育するチームというか形も含んでいますから、その中でやっていて、それがその基準に基づいてやっているということで、そこは園によって差はあると思いますけれども、公立、私立というよりも、そういった基準の中でやっているということで、そこはしっかり見ていきたいと思っています。

【保護者】 それに関していいですか。年齢層の違いがあるというのは認識があるとおっしゃっているの、その要因については、保育園のその民営化されて、私立園と公立園の保育士の年齢層に違いがあるという認識はされているということで、それに関して、なぜそのような違いが生じているかという

のは、市ではどのように考えていらっしゃるのか、教えてください。

【松葉児童青少年課長】 それはまず、身分保障の違いが当然出てくると思います。公立は我々と一緒に公務員ですので、民間がないわけではないですが、働き続けられるという環境というのは、やはり公務員というのは、例えば産休、育休ですとか、そういう制度というのがやっぱりしっかりしていますので、通常何かなければ30年ぐらいはこの部署でも働いているというので、公立としてはやっぱり就業の期間というのが長くなる。であれば、年齢が高い方が多くなるというのは当然かなと思います。

その上で給与だけを見ても違ふなと思いますが、私立では産休とか育休の制度というのが、当然お休みされて復帰したときに、職員の配置の数というのが埋まっている中では、じゃあ来たからもうその方はおしまいねとなかなかいかない中では、やはり1回おやめいただいて、次の方をとるといような形態になってしまうこともあると思います。

ですので、勤続年数がやっぱり違ふとか、年齢層が違ふという、そういうところにも原因があるんじゃないかなと思います。

【保護者】 民営化された場合に、そのような雇用の形態であるとか、その就業規則であるとか、その辺は市では法人さんに対して意見を言うとか、公立に近いような基準を設けてというような話、身分は公務員ではなくなるので、かなり難しいと思うんですけども、その辺りを保障していただけるという担保がとれるのかどうかを知りたいです。

【松葉児童青少年課長】 いわゆる処遇というようになってくるかと思うんですけども、これ今でも処遇改善ということで、毎年少しずつ給料というのがやっぱり私立の先生方も改善、公民格差がありますので、年間で例えば1万とか2万とかベースが上がるというふうになっているので、これは民営化をしたときには、処遇改善ということもこちらとしては取り組まなきゃいけないと思っています。

ただ、これが毎年幾らずつ上げていきますよとか、幾らというのはここでは全く今のところできることはありませんけれども、処遇改善ということでは、やはり国立のお子さんを預かってもらっている全ての保育園の処遇が上がっていくと、これはまだ幼稚園もございまして、いろんな関係がございましてけれども、やっぱり処遇を上げていく必要があるかなと思います。

ただ、その今言ったような雇用の形態をどうしようかっていうところまで、直接そこまでメスを入れられるかどうかという、やっぱりそこは経営ということが出てきますので、ちょっと難しいかなと。処遇改善ということでやったり、あと研修費を上げたりとか、そういうことで先生方のスキルを上げていくという、やりがいを持てるようになるということでは、なるべく中で続けていきたいという、就労環境にすることについては努力していきたいなと思っております。

【永見副市長】 今課長が説明したんですが、ちょうど今、議会をやっています、補正予算を出しているんですね。これは私立の認可保育園の保育士さんの給与水準が低い部分があるということで、その部分を給料を上げるための経費は東京都が直接今回措置しています。

私どもがここで予算組んでいるのは、例えば認証保育所であるとか、認定こども園であるとかというようなところの保育士さんもやはり低いんで、予算を組んでいます。その予算が通りますと、2万3,000円だけ、2万3,000円とか6,000円とかがってというような月額のアップが図れるような努力を、実はさせてもらっています。

そういう意味では、今社会環境がそういうことで、保育士さんの処遇の改善は社会的な課題になっていますから、そういうことで取り組んでいくというのは、これはもう当然これからますます進めていくということになるかと思っております。

【協領保育事業推進担当係長】 そのほか、ご意見いかがですか。

【保護者】 すみません。民営化対象園ということで、12月に決定をされるということなんですけれども、当初9月に決定ということで、それはちょっとストップかけていただいていたんですけども、例えば7月に説明会、園で行ったときに参加したときに、その対象園の決定、どういう基準で決定するのかってところで、建物の耐用年数とかいろいろ挙げていただいたんですけども、市としてはその引き渡す上の立地とか、建物の耐用年数ですとか、そういうことを基準に検討しているというか、考えているのかなというのを、もう一度お伺いしたいのと。

あと、業者さん、公募されると思うんですけども、いろいろ、もし名乗り出なかった場合は、その場合はどうされるのかなっていうのと。あと、その公募してきた業者さんが水準に達していない場合、どうされるのかなというのはちょっとお伺いしたいです。

【松葉児童青少年課長】　　ちょっと想定の話にもなっている部分があるかと思うんですけども、一番最初のその選定の基準は今お話しいただいたように、立地のことも含めてトータル的に考えます。立地というのは、位置がどうこうというのももちろんありますが、建物の耐用年数、今、全4園とも耐震工事終わっていますが、これ市の施設白書ですか、建物の白書というのが出た中では、4園ともやっぱり大規模改修なり、大きな修繕が必要ですと。耐震工事は終わっているけれども、修繕はやっぱり必要ですと言われてます。

そうすると、例えば私がもらうときに、このちょっと傷んでいる施設あげるからやってねと言われて、実際やるかと言ったら、その後修繕費がかかってしまうとかいろんなことがあります。そうすると、やっぱり更地にしたところでお渡しをするのかとか、そういう計算をしていかなきゃいけない。そうすると更地にすると、仮園舎をつくらなきゃいけないですねとか、いろんな条件が出てくると思います。そういうのをトータル的に全部見て考えていきたいと思っています。

それと、ちょっと時間が1時間とお約束をしたので、長くなってしまったんですが、今日もう1個お渡ししています、この民営化の説明会の中で、ちょっとお時間がないのでごらんいただいて、またご意見をいただきたい、設けたいと思いますが、今1ページ目のところに、この保育整備計画ということで、左側に検討会と検討部会というのを設けて進めています。

この検討部会というのが、これは私が一応座長になっておりますが、これが現場の保育士さんも各園から1人ずつ、児童福祉関係の職場から職員にお願いして、全体の国立の保育機能というのを、保育サービスを民営化を契機に、どういうふうに見直さなきゃいけないのか、今後保育園というのはどういう役割をしていかなきゃいけないのかということを検討しています。

2ページ目のところに主な議論というようなことで、今都合3回実施していますが、週明けに4回目を実施する予定ですが、この中でいろんなことを検討を進めています。その中で、公立をどういうふうに機能を、私立をどういうふうに全体でどうしていくかというようなことを決めています。

この中で、公立がやはりこういう機能を果たさなきゃいけないよねと言ったときに、じゃあその公立というのが位置的なものでとか、そういうことも全部含めて、やはりどこにそういうことをやっていかなきゃいけないというのも判断の一つになるかと思っておりますので、そういうことをトータル的に検討した中で、12月の中で報告をさせていただきたいと思っています。

それと、あとが基準に達さなかった場合とかですよね。

【永見副市長】　　応募がなかった場合。

【保護者】　　基準に達しない事業者の申し入れがあっても、その中で選定をされなきゃいけないのかどうか、水準に達しなくても採用してしまうのかとか。ちょっとやっぱり保護者としては、市としては早く急いでいる印象があっても、水準等をきちんと確認されないで委託してしまっただけは困るなっていうのがあるので、その辺は市としてきちんと選定していただきたいので、やみくもに申し出された事業者に移管しないでほしいなっていう意見として。

【松葉児童青少年課長】　　わかりました。ありがとうございます。手短かにちょっとその件、審議会の中でもやっぱり出ていまして、申し込みを基準を緩くして、公募にくるところが多ければいいのか、そうじゃないですよと。公募が1個でも、基準をちゃんと満たしていれば、結果としていいじゃないかというようなご意見でまとまっているかと思えます。

ですので、絶対してはいけないのは、基準を下げて公募を受けて、ここに決定しましょう、ちょっとここが足りないけれども、ギリギリ合格だからやろうねということは、絶対できないと思っていますし、これはやらないというお約束はします。

ただ、では、もし来なかったらどうなのというのは、ちょっと仮想の話になってしまいますので、こちらとしてはなるべく来てくれるように、公募のエリアの範囲を広げるとか、告知の期間を広げるですとか、やはりそういうことをして、なるべく多くのところに手を挙げていただいて、多くの中から判断ができるようにということの努力はしていきたいと思っています。

【協領保育事業推進担当係長】 お時間きていますので、最後、先ほど手が挙がっていましたので、その方からご意見いただきたいと思います。

【保護者】 ちょっと民営化した後の効果っていうところでお尋ねしたいんですけども、説明会のほうのこちらの人材活用のイメージっていうところを見た中で、公立保育園1園民営化すると約15名の保育士の人材が生み出されて、その方々は関係機関とか、保育ソーシャルワーカーになっていくような形を考えられているところなんですけれども。すみません、結構その公立4園のアンケートとかを見ると、民営化することで、例えば待機児童が少しでも解消になるならとか、入れなかった子への対策がとれるなら、それもやむを得ないという保護者の方の意見もあったりするんですけども、この整備計画だと、どうしてもその待機児童というところではなくて、地域支援のほうが強いのかなというところで、その待機児童への対策ってというのが、どんな感じでされていく見通しがあるのかを一つ伺いたいのと。

あと、すみません、もう1個、保育士さんが次の関係機関に行った中で、地域子育て支援拠点事業というところが、今、例えば児童館とか、カンガルーとか、コケッコーとか、ああいうのとどう違うというか、内容が充実していくのかどうかというのがちょっとわかりにくくて、せっかく民営化になって、すごく保育士さんベテランの方がせっかく出て、役に立たなかったら何もならないと思っていて、ちょっとその辺が掘り下げがどうなっているか、今わかる形でいいので、教えてください。

【永見副市長】 2点目の質問を、私のほうで、待機児童対策はこのあと課長のほうから答えさせます。

実はおはようコケッコーって命名したのは私でございます、今から去ること40年前ぐらいにつくったものですから、非常に思い入れがありまして、児童館の職員をしておりましたから、思い入れがあります。そうなんです、命名者は私なんです、実は。

子どもの関係、当時は、いわゆる児童館はありまして、子ども家庭支援センター子育て広場はありませんでした。でも、保育園はありました。学童もありました。その時から、長い時間がたっているわけなんですけれども、子どもの置かれている環境が大きく変わっています。

これはまだ結論も出ないんですけども、例えば、児童館と放課後の子どもたち4年生から6年生まで学童保育というものが、形はどうなるかわかりませんけれども、拡大をされていくといったときに、4～6年生の子どもたちの居場所というのは、どういう形で保障されて、伸び伸びと遊びや学習を通して育っていく場が必要なのか、そこにおける学校が果たす役割と児童館が果たす役割はどうなのかというような課題があります。

それから、中学生、私が児童館職員をやっているころは中学生がたくさん来ていました。桐朋の高校生までも来ていました。何を求めて来るかということ、学校とかで得られない、やはり居場所を求めていました。中高生のそういう居場所をどう確保していくかということも、これからの青少年の健全育成の中において、児童館等の果たす役割、極めて大きくなっています。

それから、保育園とか幼稚園上がる前の、0から2歳、3歳、コケッコーの世代であったり、子育て広場の世代であったりというようなところをどういうふうに充実していくかということも課題になっています。

そういう問題をトータルに今検討しています。とりわけ、学童の問題大きな課題になっていますから。それから国立駅前に子育て広場の大きなものをつくっていこうという考え方があります。駅前にです。それと今の子ども家庭支援センターの問題の子育て広場、児童館の幼児の問題、こういうものをどういうふうに整合とっていくかという、これは全体構想としては今検討のさなかです。

そこには当然多くの人材が求められます。これは保育士だけではありません。中高生相手にするとすると、保育士だけの課題ではなくなりますので、そういうところの幅広い人材の確保ということも含めて、皆様にできるだけ早く、今もご質問いただいたように、ご提示できるように考えていきたいと思えます。特に虐待の問題というのは非常に大きな課題になっています。子ども家庭支援センター、虐待の問題で大変苦労しています。

ですから、そういうところを含めて、それから先ほど一番最初に言いました子どもの貧困の問題、それから居場所の問題、それから学童、児童館の問題等、子どもが抱える課題って非常に複雑化しており

ますので、その問題をこういうことを契機に、観念的にはありますけれども、もう少し具体的に形で見えるように、ご説明できるようにしていきたいと思っておりますので、ぜひもうちょっと時間いただきたいと思えます。よろしくお願ひいたします。

【松葉児童青少年課長】 一番の待機児対策についてですが、先ほど各部署でお金をやってしまったら切りがないよねというようなことを冒頭でお話ししましたけれども、ただし、かかるものについてはやはりしっかり国や東京都の補助金をとってこなければ、とってくるという言葉よくないですけども、やはりかけなければいけないと思っています。

国立市では今年4月の中で109名という待機児が出ている状況の中では、常にこの報告いろんなものの中でも喫緊の課題ということで、この子育て支援と並行してやっぱりやっていかなきゃいけないと考えていますので、かかる部分のものについては、必要なものについてはやっぱり予算をとって、待機児対策として、新しい保育園の認可保育園をつくっていくことは、今、検討しています。

子ども・子育て支援事業計画では、100名程度の規模の保育園をあと2園、認可保育園を建てたいということで計画を出しています。じゃあ、どこなのかとか、どういうことになるのか、まだ具体的にご説明できるような段階に至っておりません。ものはご提示できません。ただ、場所も偏在的なことも含めたり、いろんなこと含めた中で、やはりこれは待ったなしで考えなきゃいけないとこなので、並行してそれは対策を考えていきたいと思っています。

【保護者】 ぜひ民営化のことも大事ですけども、認可保育園をつくっていくところと、検証してどっちをやったほうが利点が高いのかというのを、ぜひ総合的に考えて進めていただければと思えます。

【永見副市長】 ありがとうございます。

【協領保育事業推進担当係長】 ありがとうございます。

予定の時間ちょっと大きく超過してしましまして、申しわけございません。まだ、民営化に対して不安等、保護者の方々にはあると思えますので、本日アンケート用紙を配らせていただいております。こちらのほうご記入いただいて、またこの時間じゃなくても保育園を通じてご提出いただくことも可能ですので、どうぞいろんな意見お寄せいただければと思えます。

【松葉児童青少年課長】 最後1点だけ、来週の土曜日17日、ガイドラインについてのタウンミーティングといいますか、一緒に考えていく機会というのをもちたいと思っています。

それから、各園を通じてお配りさせていただいていると思えますが、場所等どうしても制限があるので、各園15名ということで先着と言いますか、申し込みをいただいて、60名、これからの子育て世代の人にもということでしたので、保健センターや子ども家庭支援センターのほうでも参加を呼びかけています。

ですので、またお時間あればぜひご参加を、ご出席いただいて、またこちらとしては先ほどもお話ししたように、各先生方を通じて、参加の呼びかけというのをもっと積極的に、あと1週間ですけれども、現場の先生方にも協力を得て、進めていきたいと思えますので、その後もお声がけをしていただいて、ぜひよりよいガイドライン、よりよい保育というものを一緒に考える機会をつくっていききたいと思えますので、お忙しいと思えますけれども、よろしくお願ひいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 では、以上をもちまして、本日の説明会終了させていただきます。まことにご参加ありがとうございました。

【副市長他】 どうもありがとうございました。

(2) 第2回 (14時開始)

【協領保育事業推進担当係長】 皆様、こんにちは。土曜日の午後の貴重な時間に説明会にご出席いただきまことにありがとうございます。これより公立保育園民営化説明会を開催させていただきます。私は、本日の司会進行を務めさせていただきます、市役所子ども家庭部児童青少年課保育事業推進担当係長の協領と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、説明会の開会にあたりまして、副市長の永見よりご挨拶させていただきます。

【永見副市長】 副市長の永見でございます。本日は保育園民営化の説明会ということで、午前中にも1回開かせていただきましたが、午前中から引き続きの方もおられますので、同じあいさつはできないかと、違う話をしないとイケないかなと思っておりますが、社会における子どもたちを取り巻く環境が極めて厳しい状況にあると。これは何とか積極的に手を打たなければならない。その際たるものは皆さん一番よくご存じの待機児童の問題があるということですが、それ以外にも今日も私、あるところに行っていたんですけれども、子どもの貧困の問題。子どもたちの6人に1人が相対的貧困の状態にあると言われております。国立もおそらく例外ではないでしょう。特に母子世帯の方の子ども貧困率というのは約半分の5割が貧困の状況にあると言われております。そういうような貧困の問題。それから虐待の問題。これも大きな課題になっております。それから青少年含めた引きこもりの問題等々、次代を担う子どもたち、あるいは青少年をどのように施策として支援をしていくのかというのがほんとうに問われている時代になってきております。

一方で、私はもう65を過ぎておりますから、高齢者の仲間入りをしているわけですが、私が75になる2025年問題というのがありまして、これは団塊の世代がこぞって75歳、後期高齢者になると。そうなりますと後期高齢者というのは認知症の率も、あるいは要介護の認定率も極めて高くなるということで、社会全体あるいは互助ももちろんですが、共助あるいは自助を含めて公助も含めて社会全体で高齢者を支えていくという非常に二律背反的な時代になっているときに、子どもたちをいかにいい環境の中で育てていただくのかということ積極的に取り組まなきゃいけないという逆の面からの問題もあります。

そのような中の総合的な判断の中において、やはりこれはこの間いろいろと議論されてきたと思います。担当の部課長が出て、皆さんと意見交換をしてきたと思いますけれども、市の施策としてはやはり財、あるいは人材というものを振り分けていく。振り向けていく。子どもたちの問題にも多様な子どもたちの課題に振り向けていくためには民営化という問題は避けて通れないと認識をし、皆さんにご提案させていただいているということです。

まだまだ今日午前中の話でも、こういうことはどうなるんだろうか。例えば事業者の方を選択するには保護者はどのように関与できるんだろうか、そこに自分たちの意見はどう取り入れてもらえるんですかというような意見とか、そのプロセス、事業者決定前のプロセスからどうやって保護者の方々の意思がそのプロセスに参画できていくのかというようなご質問とか、幾つも出されておりました。そういうようなご質問を今日も午後たくさんお受けして、答えられる範囲でお答えし、不安を少しでも取り除くと。それとともに皆様と一緒にこの問題をつくり上げていけるようないい関係をぜひつくっていきたいということで、今日は私も参加させていただいております。ぜひ忌憚のないご意見を承れたら幸いです。ぜひよろしくお願いいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 それでは本日の説明会の市の出席の職員を紹介させていただきます。子ども家庭部長の馬橋でございます。

【馬橋子ども家庭部長】 どうぞよろしくお願いいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 児童青少年課長、松葉でございます。

【松葉児童青少年課長】 松葉と申します。よろしくお願いいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 子ども政策担当課長、関でございます。

【関子ども政策担当課長】 関と申します。よろしくお願いいたします。

【協領保育事業推進担当係長】 以上のメンバーで本日開催させていただきます。

それでは説明に入る前に、配付資料の確認をさせていただきます。

本日、4点ほどお渡しいたしました。まず市報7月20日号の一面の記事の写しのものと、それから民営化説明会という横のパワーポイントの資料でございます。それから3つ目が民営化のQ&Aについてのものです。こちら横の資料でございます。それから最後に説明会のアンケート用紙をお配りさせていただきます。

Q&Aでございますけれども、先週の3日の土曜日に公立四園の各保護者会の会長様とお話をさせていただいたときに、事前に配付してほしいということでご依頼いただいていたのですが、こちらのほ

うで準備が少し間に合わず本日の配付になってしまいました。大変申しわけございません。本日来られない方にも園を通じて配付をしていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それから本日の説明会、以前の説明会同様記録をまとめましてホームページ等に公開していきたいと思っておりますので、ICレコーダーで録音をさせていただきます。あらかじめご了承ください。

それでは、児童青少年課長からご説明をまずさせていただきます。その後、意見交換をしていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

【松葉児童青少年課長】 改めましてこんにちは。青少年課長松葉でございます。よろしくお願いいたします。

今日、午前中にはちょっとご用意をしなかったんですが、冒頭で民営化のこれまでのなぜ取り組まなければいけないのかというようなお話をさせていただいたんですが、時間が本日1時間という枠の中なのでごく駆け足の説明になってしまったので、今回は市報7月20日号に1面で出させていただきます民営化に取り組みますというものをご用意させていただきました。一応それをお手元にご用意いただきまして、これの民営化についてというのは各園を回ったときに使用させていただいたものです。これはこれでまた今日お配りしていますが、これをやっていますとこれだけで話が終わってしまいますし、何回か説明会ですとか、各園も回らせていただいているところもございますので、概略を説明した後に、もう意見交換にすぐ入れればなと考えておりますので、お願いいたします。座ってご説明をさせていただきます。

市報をご用意いただきまして、国立市の平成27年12月22日から公立保育園の民営化についての基本的な考え方についてということで、保育審議会に市長より諮問をいたしまして、審議会を開かせていただきました。それを受けまして、28年5月12日に答申が出されました。それを議会のほうにも福祉保険委員会にも諮問の内容を報告させていただきました。この間、素案が出たときに数回説明会をさせていただきました。また答申が出てからも役所関係の施設、庁舎などでやらせていただいて、あと各園を回らせていただいたという経過がございます。

大きなところとしては、この右側の表にあるとおり、市としては冒頭、副市長からもお話がありました。市としては取り組む課題というのがこちらに出ております。これが全部ではございませんが、まず待機児童の解消もそうです。発達支援の充実、児童虐待の対応の拡充、妊娠前からの切れ目のない子育て支援など、さまざまこれまでの社会環境と大きく違って、孤立をする家庭が増えている、子育てに不安を抱えている家庭が増えている。やはり地域力の低下も1つ大きな要因かと思っております。そのような中ではこれは国の保育所保育指針というものをここで大きく変わっておりますが、やはり保育園に通っている子どもだけではなく、地域の子育て家庭についても支援をしていくということが保育園では大事だよと示されております。その中で、公立の保育園を民営化することによって1園を民営化の新しい形の保育園に、またそのときに出た職員を大体1園15名程度の正規職員がいるかと思っておりますが、その職員をいわゆる子育ての関係機関のほうに拡充をするなり、また残りの3園の公立にも充てるなり、いろいろな活用をしていって、これからの新しい保育サービスを大きくやはり見直していきたいというのが国立市の考えでございます。

下に保育審議会の答申の趣旨ということで出てございます。こちらにありますとおり、行政が抱える保育課題には予算も人材も必要であり、市が持っている財源は限りがございます。これは市役所は子どもだけの部の市役所ではございません。高齢者、しょうがいしゃの方々、さまざまな支援を必要とする方々がいらっしゃいます。それぞれの部署でそれぞれのやはり予算、人が必要になります。そこを無限大に増やすほどの財力があればこれはいいかと思っておりますが、皆様方からいただく税金の中で運営していくためには、やはりそれぞれがしっかり見直すということが必要かと思っております。子ども家庭部では子ども家庭部として、この今の置かれた時代背景の中で、1回子ども家庭部というものの中をしっかりと保育サービスを見直していきたいと考えてございます。

こちらにございますとおり、民営化の答申としましては、まず4園あるうちの1園を社会福祉法人に移管をするということでございます。これは皆様方に大きく言われているように、社会福祉法人がどのくらい信頼できるところなのか、ほんとうに大丈夫なのかというようなことが言われております。そのために今、審議会でガイドラインの作成を進めておりまして、今、骨子をホームページ等でも、パブ

リックコメント等、あと各園でもパブリックコメントを受けるような形で進めさせていただいております。来週にはまた17日、地下の食堂で皆様方と一緒に考えるようなグループワークを進めて、午前中の意見の中でも私たち当事者がどんなふうはこの民営化に絡んでいけるのかとか、一緒に考えていける機会があるのかというご意見がございました。なるべくそういう一緒に入れる機会を積極的につくって、お声を聞かせていただければと考えてございます。

今日お配りしましたQ&Aというのは、字が細かくて数も多いので、これはこれでこれまで各園を回らせていただいたときに、説明会等開催したときに出たものを、こちらでQ&Aという形でまとめさせていただきました。またこれはどんどん改定して、作っていききたいと思いますし、今日いただいたご意見があれば、また後ろにつけていくということでやっていききたいと思います。なので、早速のところでもいろいろのご意見を聞かせていただければと思います。今日午前中にいただいた意見はやはり当事者の参加されている方とそうではない方がいて、そうでない方にどういう働き方をするのかということやいろいろのご意見をいただきました。我々がもっと園のほうに出ていかなければいけないということで、夕方の段階ですとかに、我々が日にちを設けて分かれて質問を受けていく、こちらが説明する機会を積極的につくっていくということに、さらに取り組んでいきたいと考えてございます。今日、こういう話をして今気づいたのかということではなくて、やっぱりこういう対話をしたことによって、またどんどん可能なことが広がってくるかと思っておりますので、ご質問もそうですが忌憚のないご意見を聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いたします。

【協領保育事業推進担当係長】 それでは早速でございますけれども、皆様から民営化に対して不安等ございますと思っておりますので、さまざまなご意見をいただければと思います。ご意見のある方は、挙手をいただければマイクをお持ちしますので、どうぞさまざまな意見を寄せていただければと思います。いかがでしょうか。

【参加者】 質問のその1ですけれども、保育審議会は誰がなったのか、そして誰が選んだのか、という基準目当てで選んだのかの質問です。お願いします。

【永見副市長】 保護者の方との話し合いを今日は設定させていただいているので、まず保護者の方からのご疑問とかご意見をまずは聞きたいと思っています。ただ今の質問には答えますけれども、それはちょっと理解しておいてくれますか。

【参加者】 わかりました。

【松葉児童青少年課長】 ただいまのご質問ですが、今日お配りしています「公立保育園の民営化について」というこちらの資料の中にも出てございますが、審議会の位置づけというものを決めております。開いていただくと保育審議会というのは国立市における保育行政を適切かつ円滑な運営を図るための設置ということで、保育に関することを委員の方々からご意見をいただいて進めていると。これは附属機関というところですので、審議会というのは市長からこれこれこういうことについて皆さんで審議をしてくださいねと。その結果を答申という形で返してくださいというものがこの審議会の位置づけです。保育審議会の委員の構成というのはこちらの1ページにも出ています、1番から5番の学識経験者から始まってこういうような方で構成をいただいております。委員の方々はそれぞれ私立なり公立の保育園、幼稚園の園長会からご推薦をいただいているというところですので。保護者の代表の方についても各園の関係の保護者の方から選出していただく形で、代表という方をいただいております。公募という方はこれは市民から募集をした中の1人に入らせていただきまして、これは附属機関というのは基準がございまして、バランスですとか、人数ですとか、男女間ですとか、地域性ですとか、年代とかさまざまな基準があって、その中で委員の方の選定をしております。以上です。

【参加者】 わかりました。

【協領保育事業推進担当係長】 そのほかご意見いかがでしょうか。

【保護者】 東保育園に子どもが2人通っております。正直、民営化に対してはすごく不安があるんですけれども、その不安の中、8月に区部の保育所で社会福祉法人が民営化を1年で交代しています。その理由が勤務実態のない理事長に給与を払っていたことと、あとは2,700万円ぐらいの不正資金があったことと、0歳児の職員配置、看護師、職員が適正に配置がなかったという事件がありました。区のほうも選定の段階でこれを見抜けませんでしたとおっしゃっておりますけれども、今回でいうと不正な

給与の支払いと不正流用、あとは職員の配置に関して国立市ではどういう選定過程でふるいにかけるときにどういう選定基準を設けるおつもりかお聞かせください。

【松葉児童青少年課長】 今の他自治体の話は、我々もこういう記事が出たすぐ翌日に内部で話をしています、またこういうのを勉強していかなければいけないと思っています。こういうのが出て出なくてもやはり選定の基準というのは非常に重要だと思っています。このケースもそうなんですが、こういう場合が起きるとき、午前中もちょっとお話をしたんですけれども、やっぱり基準を緩めてしまう。委託するときの基準があいまいになってしまうところが多分、絶対にあると思うんです。今回見抜けなかったと言っていますけれども、本来であれば委託する段階でしっかりその疑義があったところについては確認をしなければいけないというところをやってこなかった。

なので、ここに限らず認可保育園で例えば事故が起こったりとか、無認可保育園で事故が起きるといときは、ある程度やっぱりこちら側も把握していることが多分ほんとうは多いんだと思うんです。ただ、その指摘をしたことがちゃんと改善されなくて、改善をしたことの経過をずっと見ていなかったとか、そういうやりとりの中で、手を抜くといったらいけないですけれども、といったことがすごく多いんだと思います。ですので、今の現状の中ではこのガイドラインをつくった中で選定の基準をしっかりと決めて、午前中もお話ししましたが、基準に達しないときには絶対にそこを採るということはしませんし、基準に達しなければ延長をするかどうかはそれは今のところでは言えませんけれども、我々としてはなるべく広いところから公募もかけて、なるべく告知の期間も長くして、あとはもし対象園になったところについては、保護者の方が対象になってもならなくても、どこどこが公募をして募集に来ましたというのをなるべく早くウェブで公開するとか、そうすると保護者の方々もその保育園ってどこが運営しているんだろうとか、どこがやっているんだろうと多分こういうのが見えると思います。

あとご意見等いただいたのは、その選定の幾つか出たところに見学みたいなものも入れないのかというご意見をいただきましたので、そういうことも考えていきたいと思ひますし、基準というのはしっかり持ちます。あとなるべく透明性をもって移管をすることをしたいと思ひます。私立の認可の保育園に新しくこの土地に建ててくださいというのと違って、公立の保育園を移管していきますので、そこはもうずっとというか、何年という規定は今のところ口頭で言えるものではありませんが、やっぱりその期間を見て、継続してその経営というのにある程度、経営状況ということではなくちゃんと保育ができていくかどうかということも継続してやっぱり見ていくということが、移管するという立場になると思ひますのでそこはしっかりやっていくというふうに考えていきたいと思ひます。

【保護者】 ありがとうございます。

続けていいですか。その選定基準の基準というのは、実行に移す前に保護者の皆さんに公表する機会はあるんですか。

【松葉児童青少年課長】 はい。今、まずガイドラインで決めます。ガイドラインを答申で11月に出します。そうすると今度、そのガイドラインが、そのホームページ等で出ていますガイドラインって3ページとかのもので、これだけで公募なんてかけられないと思ひます。これについてはこういう方向性でいきましょうね、こうしていきましょうねという概念的なものだけなので、この先の細かい、いわゆる契約でいうところの仕様書みたいなものをつくらなければいけないと思ひます。それはやっぱりこちらとしてもその内容は公開をする必要はあると思ひますし、あとやはり選定委員会で決めていくときには、その内容を意見を聞く機会をやっていく必要があると思ひます。

まずそのガイドラインをつくるにあたっては来週、グループワークみたいなものをするのでそこでいただいて、実際に進んでいったときの仕様書をつくるときに、やっぱり意見交換といひますか、こういう視点が必要じゃないか、こういうところはどななのということをお話をする機会がやっぱり必要かと思ひます。

ただ、縛り過ぎてしまって、ここにしなければいけないから、こういうところじゃなければいけないから何と何だと、あまりにも縛り過ぎてしまうと、全くどこにも手がだせない。公立と全く同じものをつくってくださいということは、やっぱりそこは不可能だと思ひますので、その仕様書の内容のご意見を聞く機会はあると思ひますが、100%それが皆さんの要望どおりになるかどうかはわかりませんが、声を入れていくということはやっぱり考えなければいけないと思ひます。

【保護者】 ありがとうございます。

親として私個人の意見ですけれども、本心としては今の公立の基準よりもやっぱり高いレベルの保育園をつくるならつくってほしいと思っています。もしそういう基準ができた場合に、1つも社会福祉法人が基準を満たさなかった場合はどうなりますか。

【松葉児童青少年課長】 あくまでも想定の話になってしまいますので、できない場合はどうしますとかと言われると非常に難しいところではあるんですが、こちらとしては先ほどと重複しますが、しっかりとしたものをつくって、やはりその公募の期間をしっかりと告知も広げて、なるべく多くの社会福祉法人さんが見れる期間、公募に手を挙げていいのかどうか、その法人の規模ですとか、法人の持っている力というのは各法人違うところがありますので、やっぱり選定するほうにも選定するだけ、選ぶとか手を挙げた期間というのは長く選ばないと我々のところが手を合わせてちゃんといけるのかどうかということも考える期間が必要なので、やっぱり十分な、急に公募して3カ月のうちに手を挙げてくださいねなんていうことは絶対あり得ないと思っていますので、多くのところに挙げていただけるように期間設定も情報の開示もしていきたいと思っています。

【保護者】 ありがとうございます。

今回のこの社会福祉法人のことでいくと、この法人さんは既に21の保育園を持っていました。その上でそちらのほうにも進出してこういう事件が起きているんですけれども、実績としては十分にあったと思うんです。なので、ほんとうに民営化が進んでしまうのであれば、基準はできる限り厳しいことを願います。ありがとうございました。

【永見副市長】 今のご意見はもっともだと私は思います。例えば資格がない保育士を資格があるかのごとくとか、人数を偽るとか、最もあってはならないような基本的な事項ですよね。ですからそれはもう当たり前のこととして厳しく私たちは漏れのないように、こういうことは絶対あってはいけないという前提で対応してまいりますので、逆に言えばこういうことが出れば、それは1つ新しいチェックポイントとか、今までもあったチェックポイントなんですけれども、絶対にあってはならないということと厳しく対応させてもらいたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

【保護者】 私も何回も説明会に出させていただいていますけれども、先ほどの東のお母さんと一緒に私も民営化に対して不安でいっぱいというところで、そういう意見は今までもお伝えしてきていて、これを全部読み切っていないので質問がかぶっていたら申しわけないとは思いますが、先ほどの基準というところに関してなんですけれども、保育士さんを採用するにあたって、社会福祉法人さんなり企業さんなりが資格証の原本を確認するなんていうのは当然そんなのは当たり前の話で、その上でもってどういう質を保つかという話だと思うんです。先ほどヤフーニュースか何かで都知事が小規模保育を2歳までじゃなくて3歳以降もやっていかなければいけないと思っているんだよねみたいなことが載っていましたけれども、そうするとますます保育士というのは足りなくなっていくと思います。

私たちがやっぱり民間になってしまうことに対して一番の不安は、保育の質を保ってほしい。もう大前提、最低限の条件なんです。そうなったときに先ほどからも選定という話がありましたけれども、選定をした後なんですけど、例えば、プレゼン内容ですとか、いろいろ基準をこういうのがありますって、じゃあそれをこうやります、こうやりますとって、ある事業所が決まりました。私も企業の管理職をしていますので、プレゼンを受けたときにすごくいいことを言う。で、実際始まったら全然違うだろうということは山のように体感しております。

そうなったときに、例えば選定しました、プレゼン内容とかなりの差がありましたとなったときに、国立市はまずそれをどこまで入り込んでいくということを考えていらっしゃるのか。同じく離職防止というのは民間の保育園に関してはものすごく大きな問題になっています。その離職、育成に関して、保護者が不安になるような、例えば1年以内に半分ぐらい保育士さんがやめるとか、民営にしたところでいろいろな話を聞いていますけれども、そういう事態に陥ったときに国立市さんはどこまで民営化したその事業者に対して踏み込んでいくというのが、始まった後、どこまで踏み込んでいけるのでしょうかというのが質問の1個目です。

次が、それにかぶってなんですけれども、今の私立園さんの離職ですとか育成関係ということに関して、公立の保育園さんはあまり離職もないようですし、問題ないのかもしれないですけども、そ

うことに関して今の私立園。国立市内になりますけれども、そこに関して何かかわっていらっしやる
ことがありますか。それは今、例えばこういうことをやって離職防止、育成について私立園にもかかわ
っているんですということがあったら、それは事業所をほかのところに移したとしてもそちら
のほうにも同じようにやるんですという回答になるのかなとは思いますが、私たちは民間に投
げられました、その民間がどう保育士さんを採用しようか、育成しようか、離職しようか、それは
事業所さんの責任において、私たちの手は引きますということなのかどうかということですよ。

あと3つ目は、これは意見といえば意見なんですけれども、待機児童の問題がやはりあると思います。
そこにおいて、私たち保護者側としてはいわゆるママ友とかがいっぱいいるわけです。そういう中で、
大げさにいうと実はそんなに働いていないんだけれども、書面上、ちょっとごまかすことができ、保
育園に入れちゃったんだよねというような実際にそういうママ友がいます。それを聞いたほかの友達が
市に一遍訴えたことがあるみたいです。あの人は書面上、虚偽をしていると。例えばパートさんだっ
たとして、一遍働いていました。実は子どもを産むためにやめました。だけどその前のパートをしてい
たところにちょっとお願いして、また戻ってこようかなと思っているので、ちょっとうまいこと書いてく
れませんかと言ったら書いてくれて、しかもフルタイムで書いてくれたからそれを出したら入れたん
だよねと言っているのを聞いたと。それを市役所に言ったらそれは書面上信じるしかないのどうし
ようありませんという話が数年前ですけれども、10年ぐらい前ですけれども、そういうのがありました。

となったときに、ほんとうに先ほどの話で貧困の問題ですとか、親の労働環境の問題ですとか、家族
の中に病気の者がいるとかとあって、福祉施設などへ優先されて入っていくものだと思うんですね、保
育園というのは。なのですが、そういうところで書面上のチェックが甘くてほんとうに必要な人が入れ
ていないのではないかと時々保護者としては思うことがありますので、それはどう改善されるのかわ
からないですけれども、今後そういうことを話し合われるときがあったら改善していただきたい内容だ
と思っております。

【永見副市長】 ご意見ということでもいいですか。

【保護者】 はい、意見です。

【永見副市長】 じゃあ、最初のほうを。

【松葉児童青少年課長】 ありがとうございます。1つ目の社会福祉法人さんがプレゼンをやって、
採ってみて実態と違うことが多くあったらどうというの、その対応についてどういうふうに関与でき
るかみたいな話でよろしいでしょうか。

【保護者】 はい。

【松葉児童青少年課長】 そこに至る前に、まず入口としてはしっかり見ていくということが必要だ
と思います。そのチェック体制を1重、2重、3重にするのか、その方式までは今は整っていません
が、そこはやっぱりまず入口の部分をしっかり見ていく必要があるかと思えます。それとガイドライン
の中でも民営化後の取り組みということで、言葉としては市の確認・点検・支援ということで、園の運
営を保育内について必要に応じて指導・監督を行うというふうな書き方しかしていませんけれども、
やはり移管をする、そうじゃなくても午前中、副市長からもお話をさせていただいたんですが、保育を
実施主体というのは国立市が実施主体です。運営は各園がしていますけれども、東京都は認可をして
いますが当然市がその関連してやっていることですので、我々にも当然責任がございますので、今の認
可もそうですが、当然これ移管をしたことになれば、内容があれば、そういう疑義があれば、聞き取り
内容を全部して、やはり業務改善命令なりというのは出さなければいけないと思えます。

これを絶対にお預かりしている大事な命ですので、それがあってはならないというのがまず前提です
が、もしあればそれなりの改善命令をして、書面でになるのか、いついつまでに改善をなさいとい
うふうになるのか、それはやり方はいろいろあるかと思えますが、そういうような流れの中でしっかり見
ていくことは絶対にしなければいけないと思っております。

2つ目が今、私立の離職の関係ですとか。

【保護者】 そうです。セットで離職に関してのいろいろな問題点というのとかにどこかで介入され
たりするのか。

【松葉児童青少年課長】 国立市が今、私立の先生方というのは在任の期間が大体9.6年ぐらいなん

です。公立が16年と17年ぐらいなので、やはり身分の待遇の違いもあってやはり長く働き続けられるという環境があるので、給与が安いからということだけじゃなくて、置かれている環境の違いというのがまずそこには絶対あるかと思います。

私立の園長さんの会議が毎月ありまして、それには我々にも必ず参加をしています。去年からは公立の保育園の園長と私立の園長、合同の園長会も年3回ないし4回開催をしています。園長会の中でいろいろ毎回テーマを決めるんですが、前のときに私立の園長会をやったときに、やっぱりその離職の話とかもさせていただきまして、考え方を。これは市によって当然基準が違うと思いますが、国立の私立の先生方は必ずしも我々は給与をいっぱい払っているという言い方ではないですけども、我々はちゃんとしている社会福祉法人であれば給与体系もちゃんとしっかりしているし、それが理由で離職をするということはないと言っていたいています。やめる理由というのは、いただいている話の中では、やめるというのは給与が安いのではなく、やっぱりご自分が田舎に帰るだとか結婚することによって引っ越すとかそういうことで離職をする人が国立は多いと聞いています。いただいているものの中では、相手はやめるときにもめたくないのだから給与が安いからやめますとは言わないかもしれませんが、そういうことではないという報告を聞いていますので、今の国立の中では待遇が悪くてやめているということとは私どもはとっていません。回答はそのようなことで大丈夫ですか。

【永見副市長】 さらに質問していただけたらもうちょっと別の角度から。

【保護者】 私も一般企業で働いていますので、行政の方との打ち合わせというのはほんとうによくさせていただいています。そのときに先ほどの業務の改善命令というのとかを、私は福祉の現場なのでいただいたときに、それに取り組むために私の働いている事業所は、いろいろなことで必死になります。

さっきの保育士さんの人員配置の問題ですとかというところは、結局それですらもさっちゃんもいなくなってしまう、虚偽のことでしてしまったというところだと思うんです。そうなったときに業務の改善命令とか書面でいただいたりとか、どうなったのってまた来月報告聞くよってという程度の管理の仕方では実際問題、現場というのは運営というのはそういうものではないので、改善するもしないもなく、結局、最終的に子どもが泣くのかなというふうに思ってしまう。

あと、先ほどの結婚するか田舎に帰るということに関しては、あくまで個人的な意見ですけども私は人事のほうをやっていますので、みんな退職届に同じような理由を書いてきます。面談をした結果、いろいろ聞くと大体は人間関係です、やっぱり。というところを私立園さんはその深いところまでちゃんと面談された結果を引き受けて、それをより改善するという方法をとっていらっしゃるのかなと思います。というところまで見ていただかないと民間になった後は、結局、事業所任せというふうになるのではないかと思っています。

そういうところまで今、結局、私立園さんのほうとはあまりかわり、書面上のことをきくとそうなんだろうかなと思っていらっしゃるということで、今ほかのお仕事もたくさんあるでしょうからそれを信じているということでしたら、私からすると、それではいい運営にはなっていないと思っています。

【松葉児童青少年課長】 形として今、書面というふうなお話をしましたけれども、ほんとうはさまざまな理由があると思います。我々、役所の職員も途中で退職する人もいますし、それは聞いてみるとさまざまな理由があります。ただ1つにはその理由がほんとうのところが違うって、もしそこが劣悪な環境だったりとか、対人関係が悪いというような全体の職場の雰囲気ってやっぱりこれは我々もそうですけれどもよくないと思います。

ただ評判としては、公立、私立の保育園さんが、細かいところはわかりません。友達がこんなことがあったんだというレベルではあるかもしれませんが、全体のそういう評判の中ではここが悪い、何かが悪いというのは聞こえてこないということは、やっぱりそれを全部信用するわけではないですが、ある程度の一定の保育の進め方の環境は整えているのではないかなとは思っています。市に苦情が寄せられるケースもそれはもちろんございます。これはでも公立、私立に限らずあるところですので、一概にどちらが劣っていて、どちらが優れているというふうにはちょっと思えないと思います。

それと以前からお話をさせていただいて、福祉のところでお仕事をされているということで、やはり福祉の職場と保育の職場ってすごく環境が厳しいと言われているので、ぜひ検討のときの選定委員

のアドバイザーによろしければぜひ立候補をいただいて、そういう意見を積極的に出していただくとありがたいです。多分企業と役所との関係でいろいろやっつけようという感じ、我々もまだまだぬるいというか、感覚がどうなのかというのがあるのであれば、やはりこういうところでいただくのと、また、別のところでぜひその力を発揮していただくというか、力をお借りさせていただいて、よりよいものをつくるのに一緒にお力をいただければと思いますので、よろしく願います。

【馬橋子ども家庭部長】 一言いいですか。細かな話になってしまうのですが、こういった関係ではよく園長さんと私立園長さんと話をすると、やっぱり昔ながらだと、やっぱり園長さんと長年、理念だとかを共有していて、職員が共通の理解でこの園をよくしようということで、長く続けられると。いろいろな諸条件、処遇だとか、先ほどの条件で離職されている方もいらっしゃいますと。ただ、ここに来て、保育士さんって非常にあちらこちらから引っ張りだこですので、そういった方でどうもやっぱり残念ながら、やりたいけれども、辞める方がいらっしゃるという話を聞いています。先ほどおっしゃったようにやっぱり人間関係かなと思いますので、そこはや園長さんは大切にされていて、運営上、経営者としても考えていらっしゃるということはよくお話にあります。

それとあと、例えば、対人関係とかが悪くなる場合には、当然どこでも職場ではあり得るんですけども、それは多分保護者にもちょっとぎくしゃくというのは耳に入ってくるので、それが間接的に、苦情ではないですけども、私どものほうに当然入ってきます。結構細かいことも入ってきますので、そういう意味では書類上の資料云々はあると思うんですけども、日常からそういった私たちも公立保育園と同様に日々接触をして、対話が必要なのかなと感じております。やっぱりいろいろ総合的に見ていきたいと思っております。以上です。

【協領保育事業推進担当係長】 そのほかの方いかがですか。せっかくの機会でございますので、ぜひご発言いただければと思います。

【参加者】 何度もすみません。民営化の移行期間が、決定から移管までには、2、3年程度の期間と考えていますというように、今日いただいたQ&AのQ1-9にありまして、あとQ1-11にも共同保育期間の話が書いてあるんですけども、園児たちの一番大事なことって心の成長だと思うんです。それって何で成長できるかっていうと、保育士の先生とのかかわり合いだと思っています。なので、2、3年といわず、これを今、0歳の子が卒業するまでとかいう6年間の移行期間を持つことは可能かどうかという質問です。

あと12月に1園が民営化されることは決定されますというのがあるんですけども、この28年12月というのも特別なスタートの期日を決めず、ガイドラインが決まって、選定の方法が決まって、それからいつからかの募集を開始するというのを決めるというふうに期日の変更が可能かどうかを教えてください。

【永見副市長】 12月というまずそっちのお話で、今日午前中もいろいろな議論がありました。その中で、どうもなかなか議論がかみ合わないところが、かみ合わないというのはお互いが合わそうとするんだけどもどこがかみ合っていないのかなという、具体的な例えば園の名前。いい、悪いじゃないですよ。この園をいつからやりますよ、じゃあ具体論としてどうしましょう、どう詰めましょうということが見えないから、何をどう議論していったらいいか深まらないという意見も保護者の方から多数いただいた。要するに、ここからやるんだよと。であれば例えばこの園だよ。そうするとじゃあいつまでにどういうことを深めていかなければいけないんだということがなかなか見えてこないものだから、抽象的な意見交換、抽象的なことばかりになってしまうというご意見もいただいたところはあります。それは言い方が違うかもしれませんが。

私たちがお答えしたのは、12月というのは今、子どもたちが抱えている諸々の環境とか待機児童対策とか、たくさん子どもに抱えている課題を円滑にできるだけ速やかに解決していく中において、しかもなおかつ皆様方と話し合いを重ねながら、ご理解を深めながら、あと今月入れて4カ月ぐらいあるわけですけども、客観的な条件とかを詰めながらやはり12月ぐらいには一定の見解を示して、それをもとにまた次のステップへ進んでいくほうが、これは全体としてもいいだろうという判断を今、させていただいているということです。

それから、実際標準的に3年なら3年とか、それから引き継ぎ期間がほかの園で見れば3カ月、6カ

月、1年とありますということが書いてあるわけですがけれども、国立がじゃあどれだけ引き継ぎ期間をとっていくのかと。あるいは3年でいくのか、標準的にはこうだけれどもどうするのかということは、若干の弾力性は持てるのではないかと思っています。ずっとだらだらというのかどうかというのは別ですけれども、弾力性は少しは持てるものだと思いますが、その辺は議論の深まりの中でやはり客観的な情勢等も含めて、今後きっちりと皆さんとお話ししてくのがいいのではないかなとは思っています。

【保護者】 ありがとうございます。

【協働保育事業推進担当係長】 そのほかいかがでしょうか。

【保護者】 先日、市議会の一般質問の傍聴は行っていませんけれども、録画を見させていただきまして。

【永見副市長】 今議会の。

【保護者】 はい。先日の。

【永見副市長】 わかります。

【保護者】 一般質問の録画を見せていただいて、上村議員から民営化の是非を問うところからやり直すという意味で、12月を撤廃してほしいというお話があったと思うんですけれども、それに対して、部長がお答えしようとしたら、時間がなくてとめられてしまって、何かお話ができなかったように思いますので、もし今お時間があるようでしたらちょっと。12月を撤廃することはなぜできないのかというところをちょっとお話ししてもらえると。

【馬橋子ども家庭部長】 上村議員さん、非常にいろいろとお話があって、時間がなく回答できなかったんですけれども、今日のこちらに書かれた趣旨と同じように、今、副市長がお話させていただいたように全体の課題、待機児解消にしてもあるいは冒頭、市報でご説明したように、いろいろな課題があります。これは社会的な中での求められている課題であって、それは私ども行政としては責任を持ってそれに対して1つ1つ解決していかなくてははいけないと。その中で、この期限で全て解決するという意味ではないんですが、今直面して困っているご家庭、お子さんがいるので、それに対してはちゃんと聞きたいとか、それが今の計画として、こちらに書いてありますけれども、平成31年というのを一つ私どもは目安にしています。ただ31年というのはお尻であって、今でもすぐ取り組んでいる課題もあるし、取り組まなくてははいけないものもあると。それをやっていくには今回の民営化の課題。これは民営化の目的ではなくて、いわゆる民間の力をおかりして、その部分をほかにちゃんと力を注ぐという考えですので、それをちゃんとしてそれと合わせて並行してやっていきたいと。それがある程度期限を決めさせていただいて、ただその期限を決めて、強引にやるということではなくて、保護者のご意見をお聞きしながら進めています。そういう意味では先ほどの、例えば6年ぐらい欲しいとかいうお話がありましたけれども、移行期間まで2年から3年半かかる中での逆算をして、今この時期に一定の決断をして、具体的に保育園をここですと決めた後、さらに具体的な議論をしながら進めていくことが、今のところ私たち行政として考えているということをお話したかったんです。今、それがこういったところでご説明しているところですが、それに対してほんとうに半年なのかという話は、何カ月かけたらいいのか、1年かけたらいいのかといういろいろなご意見があるのかなと思いますけれども、それはこういった場所でお聞きしながら考えていきたいと。ただ、その期限はこういうように今、考えていますというように議会ではご回答させていただいているということです。

【永見副市長】 話をちょっと変えますと。話を換えるというよりは、私立の認可保育園がいいのか、公立の認可保育園がいいのかという議論をしてしまいますと、今、国立の子どもたちは私立の認可保育園に預けているお子さんのほうが圧倒的に多いわけですから、これはそういう議論は数量的には成り立たないし、それぞれがそれぞれに信頼を受けて保育をしている。これは公立も私立もそれぞれ信頼を受けていると。そうするとじゃあ公から私立へと移行させようというときに保育の質は市内の私立の保育園はそれなりの質を持っていますから保護者の方、皆さん、公立の保護者よりも私立の保護者のほうが多いわけですから納得されているし、選ばれているわけですから、みずから。

ですけれども、公から私へ移行することに伴う子どもたちへの影響をどうやって軽くするのだろうか。可能な限り低くするのだろうか。その不安をどうやって取り除くのだろうかということをお話して皆さんと一緒にどうやって組み立てていけるのかなということで、一番私は課題だし、関心。その中でどうやって選

ぶんですか、離職の問題をどうやって対応するんですか、公約違反はどうするんですかと、最も当たり前のことをご指摘いただいたというような形で、皆様から不安に思っていること、あるいはこうやるべきだということをご指摘いただき、そういうものをまとめ上げながら、積み上げながら皆さんと一緒にこの問題を解決していきたいというのが、私が今日出ている趣旨ですし、そういうことでこれからも来週もまたいろいろやるようですけども、あるいは各園、あるいは園の各クラスの保護者会までお邪魔して皆さんの意見を聞きたいなと言っていますから、そういうところでいろいろな多様な意見を出していただき、特に50%の方がわからないとおっしゃっているようですから、アンケートで。賛成、反対とかということではなくて。その50%の方々にアプローチをして、何を考えて、何が不安なんですか。それを解決していきましょうということをごこれからさらに3カ月かけて、1つ1つ積み上げていきたいと思っていますので、ぜひ皆さんも積極的にご意見をいただけたらと思います。よろしくお願いします。

【保護者】 ありがとうございます。私も私立がだめで公立がいいという、決定的にそういうふうになっているわけではなくて、もちろん国立の私立の園さんはすごく立派にやってくださっているというふうには思っておりますし、ただ僕が思っているのは、今現実として保育士さん全体の給料の平均は他の領域と比べて圧倒的に低いというデータが出ておりまして、私はそれは私立園だけの、公立園の先生たちは公務員なので、その保育士の給料に入っていないのかと思ったら、公立の先生も合算して月10万円ぐらい低いというふうに出ているというお話を先日勉強会でお聞きしたので、それを考えると私立の先生の給料ってものすごく低いんじゃないかと思えます。

現実に私の知っている方でも保育士の資格を持っているけれども保育士としては働いていないという方が何人かおられますが、理由を聞くとやっぱり給料が安いというのが即答で返ってきます。結婚して退職されるというのは理由の1つではあるんですけども、それには背景として給料が低いから、こんな結婚して続けていられないというのが多分あると思うんです。実際昔、勉強会で聞いたときには、男性の保育士さんが寿退社していくという。結婚すると家族を養えないからほかへ転職するというようなことが発生しているというお話も聞きました。やっぱり現状で民間のほうが運営費が安いから移行するというのは、お金だけ見ればそれでいいんですけども、そうすると私立の保育士さんの数が増えますよね。そうすると給料が低い人たちがたくさん増えるということになると思うんです。

そうするとやっぱり課長がおっしゃっているようにワーキングプアというか、貧しい子どもたちが増えるという状況にもつながってくるのかなとも思うんです。働く人の給料を上げていくようなことをパックで考えていかないといけないと思いますので、安易にやっぱり振りかえてしまうというのは僕は賛成できないと思って反対しているんです。

【永見副市長】 おっしゃる社会的な課題は十分認識しております。今日議員も見えているからよくわかりだと思いますけれども、きのうの福祉保険委員会で補正予算を委員会レベルでお認めいただいたんですが、その中には認可保育園へのキャリアアップ補助金といいまして、認可の私立の保育園の保育士さんの給与を月額2万数千円上げましょうと。平均です。それは東京都が直接今回は補助をしています。じゃあ認可以外のところの、例えば認証保育所であるとか、認定子ども園であるとか子どもたちを預かっている施設はたくさんあります。そういうところは市が予算化をして、正職であれば2万円台のアップをしましょうというような補正予算をここで組まさせていただきます。これは毎年補正予算で出しているんですけども。

という意味では、十分かどうかという議論はありますけれども、社会的な問題としてやはりそこをきちんとするという。処遇を改善するというをやらないと、これは消費社会における子どもたちを育てるといふ根幹の部分揺らぐということになりますので、それは全く考え方は同じです。

ですから、これは一市だけの問題でなく、都も国も挙げてやっていかなければいけない課題だと考えておりますので、これはもうぜひ一緒に声を上げていきたいと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【保護者】 今度の都知事なんかはすぐ行動に移しそうな方なので、ぜひ声を上げてどんどん予算をとっていただければと思います。よろしくお願いします。

【協働保育事業推進担当係長】 そのほかの方でいかがですか。

【保護者】 質問がまとめ切れないうまましゃべるんですけども、午前中に今日、東保育園で役員会がありまして、そこでちょっと話題になったんですが、この保育のことじゃなくてでもですけども、パブリックコメントに関して、これを出したところでほとんど吸われないよという話でちょっと話が出たんですけども、パブリックコメントにどしどし寄せてくださいって言われたんですけども、こういう保育のことではなくてほかのことにコメントを募集していますみたいなのが載っていても、実際、審議会とかそういう場ではこういうものは一切取り上げられないからねみたいな話で、じゃあ出す意味ないじゃんみたいな話題になったんです。何て質問を……。パブリックコメントを出して、それを全部吸い上げてくれというわけじゃないんですけども、これを出したところで大してそれは審議されないし、それはあまり反映されないよというものに対して、どうなのかなという。

【永見副市長】 どう考えているかということ。

【保護者】 質問がすみません。

【永見副市長】 いいです、わかります。パブリックコメントをするとほとんど反応がないものもたくさんあります、市民の方から。それから反応がたくさんあるものもある。それは直接自分たちの生活にかかわるような問題もあれば、たくさんあります。その場合には背反した意見がたくさんありますから、全部を取り入れたら何も動かないということになります。いや、賛成だ、反対だ、ああだ、こうだ、こっちだ、あっちだということは当然ありますから、全部を取り入れるということは不可能だと。

パブリックコメントのいいところというのは、その意見を聞く中において、必ずパブリックコメントが出た意見に対して、結局判断を出すということ。この意見は取り入れます、取り入れません。で、取り入れないとすればどういう理由ですと。取り入れるとすればこういうところは確かになるほどだから取り入れますと。それは常にパブリックコメントについて、市には規定があるんですけども、例えば、インターネット上で公開したパブリックコメントについてはその回答も出しています。

ですから、そこが一番ポイントであって、それをどう行政機関が判断したのか。その判断が正しいかどうかという最終的には大きな事案は全部議会になりますから、議会のほうも、議員さん方もそういう市民からの意見が出された。それに対して行政はこういう見解を示して取り入れたものがある、取り入れないものがある。そういうことも斟酌し、また議員さんは自分たちの立場の見識の中で最終的に議会で判断しているという、そういう流れになりますから、決して意味がないというふうに私は思っておりません。

【保護者】 ありがとうございます。

【協領保育事業推進担当係長】 ほかにありますか。

【保護者】 先日の9月の定例会で市長の一般質問の中で、何がしかの代表との懇談において、お話をさせていただいて共通の見解を得たという答弁があったんですが、共通の見解という共通の認識というのは、何を市長が共通として受けられたのかということをお伺いしたいんですけども。

【永見副市長】 私の口からお答えできる範疇ではありません。行政の事務の積み上げの中ではなくて、長の政治的あるいは公的な判断の中における答弁ですから、それはこういう理解です、こういう解釈です。例えば法律的な解釈はこうですというような問題とは違いますので、今、ここでそのことについてお答えはできません、残念ながら。ここに市長がいれば市長が答えているでしょう。でもあのとき市長がみずから手を挙げて答弁している以上、これは残念ながら市長が全ての責任をもって答弁を公の場でしておりますから、それについて補助職員たる副市長なり部課長が申しわけないけれども、お答えできる内容のことにはならないとご理解いただきたい。もしそのことは、ですから来週になりまして、市長がお見えになったら、この説明会の中で何をもちょう共通の理解としたのかという質問が出たということはきちっとお伝えをして、しかるべき見解を求められるなら求めていますよということをお伝えをさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

【保護者】 それは例えば今、市長がいなくて、じゃあどういう認識だったとかというのを公表するとかいうのは確約はないと思うんですけども、その場合、私どものほうから質問状みたいなものを出さなければいけなくなるということになりますか。

【永見副市長】 私を信じていただければ、もしお会いになりたいということであればそれはそういう機会をとらせていただきますから、事務的には部課長と詰めていただければ、私が間に入って、それ

は責任を持ってそういう機会をつくっていきたいと思います。

【保護者】 もう1点ちょっとお願いしたいんですが、今、民営化の話を私もいろいろと勉強させていただいて、それでもちょっと流れ的によくわからないなというのがあるんですが、先の定例会では9月に対象園を決めると言っていたのが12月に延びたわけですけども、もう対象園は決まっているということなんでしょうか。

【永見副市長】 決まっております。

【保護者】 それで12月に何らかの決断をして対象園を決めるということですか。

【永見副市長】 これは事務的に部課長に答えてもらえばいいんですけども、1園選ぶということで、どういう基準で選ぶのか。それは物理的な基準だとか、今後の保育を含めた子育て支援の総合的な体系を築いていくにはどういう形からここはいいんだろうとかかいうようないろいろなソフト、ハード両面あると思います。それを今、詰めている最中のございまして、それを庁内的に総合的に判断して、ここで進めるのがいいだろうと判断するのが12月であると、今、決めているところでございます。

【保護者】 そのことは今、ガイドラインの審議会をやっていると思うんですが、その中では対象園が決まっていないからここはないというところの記載を議事録の中によく見かけるんです。12月に決まるということはガイドラインがそのときにはもうできているということでしょうか。

【松葉児童青少年課長】 ガイドラインは、今、審議をして、計4回の中で出すということで、今、2回が終わって骨子を出して、パブリックコメントなりで来週また意見交換会でやるということになっています。これが11月にこのガイドラインの答申をまた審議会からいただきますので、このガイドラインの答申についても12月の議会ではご報告をするという流れになります。

【保護者】 ということは同時に決まるということですか。

【松葉児童青少年課長】 ガイドラインは園によっては、他市ではどここの園に移管するためのガイドラインという作り方をしています。うちの場合は公立をまず社会福祉法人に1園移管しようとして、その移管するためのガイドラインということですので、特定のどここの園に移管するためのガイドラインという作り込みをしていませんので、特段それが2つ出ても問題ないのかなと思っています。

【保護者】 タイミング的には同時に出るということですか。

【松葉児童青少年課長】 ガイドラインは審議会から出ます。

【保護者】 いや、時期の問題です。

【松葉児童青少年課長】 時期は一緒です。

【保護者】 一緒に出るということですか。

【松葉児童青少年課長】 はい。

【保護者】 当初の予定であれば9月に出すということだったわけですね。そうするともう対象園が決まっているのに対して、立地条件であったりとか、施設の面だったりとかというところのガイドラインで盛り込みたい部分とかというのがあるのかなと思うんですけども、ある程度同時に出る。その後またじゃあ対象園になったところが、個別の取り決めだったりとかというのは市役所のほうで全て決められるという形になるんですね。

【松葉児童青少年課長】 繰り返しになりますが、ガイドラインはうちの場合は社会福祉法人1園にかけようというガイドラインです。なので、どこどこ、例えばなかよしとか東をするためのガイドラインというものではないので、公立を1個、社会福祉法人にするというガイドラインです。決まると、今度その条件等がいろいろあると思いますので、そうするとその細かい仕様書ですとか、いろいろなものがまたできてくると思いますので、そこはまた別だなと思います。

【永見副市長】 それはだからまた意見をと。

【松葉児童青少年課長】 午前中にもお話が出ましたが、どこどこに決まりましたとなったときに当然今度は三者協議をつくっていったりしますので、その中で引き継ぎ期間をどうしようとか、移管をどうしようかということはまだ保護者の方々と対象の園の方の保護者、また公立の保育所も入れるなりして、我々も入った中で詳細なところを決めていこうと思います。ただその全部の決定機関ではございませんので、対象期間なんかは最終的には市長が決定するというふうになっていますので、ただ、ご意見をいただいてそれを最大限尊重できるような努力はしていきたいと思います。

【保護者】 そうすると対象園を決定するのは市長が決めるということですね。

【松葉児童青少年課長】 はい。これは今やっている保育整備計画の検討会と検討部会というのがあります。これで最終的なものを案というのを行財政政健全化推進本部会議というところに諮ります。これは市長、副市長、教育長、部長職で構成されているいわゆる行財政改革の最高決定機関というようなものですが、そこに我々は出た案というものを出して、最終的にそこでいいかどうかというのを行政として判断をするということです。

【保護者】 行政として判断をするというのは行政が決めるということとは違うということですか。

【松葉児童青少年課長】 でもそういうことです。市長が決めるというより、その最高決定機関の中で出したものをどうだという意見を聞いた中で最終的には判断をするということです。

【保護者】 そうすると、民営化はもう決定されていると。対象園についても市役所のほうで決めて、粛々と進めるという認識でいいでしょうか。

【永見副市長】 行政の取り組みからいえばそういうことです。ただし、ここには幾つものハードルがある。それはこういう形で公立保育園の保護者の方の意見を聞きながら、どういうふうに進めるのがいいのだろうか、そこに問題はないのだろうかということを一箇所ずつ検証しながら進めるということが1つ。それから最終的に公の施設としての保育園を民営化するとすれば、最後は長ではなくて議会の議決。意思決定は議会がする。長は提案をすることは、行政的に決められますけれども、最後は議会が議決するということですから、決定はどこかといえば最終的には議会になります。ただし議会が判断できるように多くの住民の方々、これは納税者全体。それから関係する公立保育園の保護者の方々、そういう子どもたちの安全・安心の問題含めて十分な議論をする中で編み上げて初めて意思決定し、議会のほうへ議案が送れると。条件が整うというものですから、単純に長が決める、誰が決めるというあるいは議会、首長が全部決めてしまうというものでもない。もっともっと複雑なプロセスを経て決めていくというふうにご理解いただけたらいいと思います。それは基本構想と同じだと思います。

【保護者】 基本構想のときにもお話をしましたが、今回やはりいろいろなことが決まるのが後になって保護者や影響のある方々に知らされているんです。基本構想の中でも計画を練る段階から私たちの声を届けるような仕組みを何とかできないかというのをお話ししたかと思うんですが、わりとほかの審議員の方たちでもそれに賛同していただけた方が何人かいたと思います。ただ、あの審議会の中ではそれは難しいということで、見送りというか、なかった話になっているのかなと思うんですが、今回こういうのを見ても、私たちが今までのやりとりの中で、保護者の意見をよく聞いて説明をして、進めていくというふうに言葉の取り違いなのかもしれないですが、こういう認識でいたのが、5月に入って答申が出て、あれっという。9月に対象園が決まって、12月に事業者選定委員会が設置されてこのを見てみると、どこに保護者はどういう園が望ましいとか、でき上がったガイドラインとかに対して、まだ知識が追いつかない中で、今、対応をしなければいけないんですが、そういうところはどうでしょうか。

【馬橋子ども家庭部長】 先週の3日もお話をして、なかなか具体的に今、私たち、役員さん、そこまでは一部ここまでご理解いただいている。でもまだまだいろいろな、まだご理解できない、あるいは情報が足りないから、じゃあどうしてこうという話を3日にさせていただいたと思います。私どもは、これはこちらのQ&Aにも書いておりますけれども、やっぱり意思表示を行政としてのある程度の考え方をお示しなくてはいけないということで、民営化については内部的にはどうしようと当然取り組んでいます。それが27年12月の保育審議会にかけるときに、そこで検証しようということをご提示しました。それが保育審議会を進めて今年の28年の5月に答申を出す前に素案の段階で少ない時間ですが、皆さんにご意見を伺いました。答申は、あくまでも第三者機関で市のまだ決定事項ではないので、それから市として調査、検証をいただいて、それを先ほど説明したように庁内検討会で進めています。そこでも民営化の細かなところ、公立保育園の意義、目的も再度検証しています。保育審議会でもやりましたけれども、現場の保育士から意見を聞いて今、検証しています。それを並行してやっています。それをつくったものを提示するのではなくて、今日の機会のように一部資料としてお出ししていますけれども、こういうことを検討していますよと。目的はこうですよということで、今日お出ししております。何度かお話しした中ではまだまだその情報の差があるんじゃないかということで、これ

は認識しておりますので、これを午前中も出ましたけれども、やっぱりもっと現場に行って、私どもが直接保育園に行ってお話しなくてはいけないということで、そういう話もしました。流れとしてはそういう形で進めておまして、それまでご意見をいただいて、それに対していろいろとまだ足りていない部分があると思いますので、それは改善をしていきたいと思っております。

【永見副市長】 午前中にもちょっとお話ししているんですけども、5割の方がわからないと、半分の方が民営化をイメージできない。反対の方は反対という方が一定のパーセンテージ、賛成は賛成という方がいて、5割の方がイメージができないということなんです。じゃあそのイメージできない5割の方々に対してどうということが民営化なのかとか、どうということが不安なのかとか、なぜやろうと思っているのかということアプローチをしないと、これはそんな軽々にはいかないだろうと。

ついては、今日午前中の意見交換、あるいは先ほどもちょっと話させていただいたんですが、これから改めてこういう全体の大きなレベルじゃなくて、もっと細かいところで各園を回ったり、それぞれのクラスへお願いをして、クラス会のときに説明をするとか何とかそういう機会をつくるとか、そういう形でアプローチをして、よりお互いが理解できる機会を数多くつくっていききたいということ、さっきも事前にお話しさせてもらったんですけども、そういうことで前へ進めたいと考えているところです。

【保護者】 部長にも一番最初の説明会のときに、私は質問をさせていただいたと思うんですけども、国立市全体の保育施策としてどういうところが望ましいかということ、よく何度出ても説明をいただくので、そこら辺に関してはちょっと知識が入った人が多いのかなと思うんですけども、あのときに質問したようにメリット、デメリット、そこら辺が一番保護者が民営化をしてさまざまなニュースでいろいろな事件や事故などが報道されている中で、どう民営化したときの安心というのを得られるのか、そしてなぜ民営化をしなければいけないのかというのが、保育園がよくなるっていう目線はないのかなということなんです。それは多分事業者が選定できていないから何とも言えないということ、多分そちらのほうでは思うのかもしれないですけども、私たちは望んで民営化をお願いしているわけではなく、今の現状の中で民営化をしなければならないというのは感じつつも、じゃあ民営化されたときに保育園が保護者にとっていいものであるというイメージができないと、周りのことはわかるけれども、私たちが預ける子どもの生活がどうなるかというのが今見えてこないんです。

6年もかけてこの民営化を取り組んできて、ここ数カ月でばたばたばた動いているんですよ。関口市長が民営化すると言って、その中で何だか、まあブログでの情報ですから正しいかどうかかわからないですけども、浮いたお金が道路に使ってはどうかみたいな話が出たりとかしたのかな。でも私たちとしても今回この民営化で上がってきたお金というのが保育に使われるということでやっていっちゃおうと思うんですけども、だんだんそれがほんとうに私たちのニーズのところなのか、国が言う子ども子育て支援制度でこれを整備しなければならないというところに投入されるのか、いまいちそういうところでも不安感があります。

【永見副市長】 1個ずつ今、お答えするのは、やると多くの方々のちょっと意思と合わないところもあるかもしれませんが、それは関口市政がどうだったこうだったということは、お答えできますけれども、私はいましたから。それでそれを撤退した経過も全部知っていますから。ただそれは今日の説明会の趣旨にそぐう問題だとは思っていませんからやりませんけれども、今、おっしゃられたこと、不安とか、その問題を1つずつ解きほぐしていくというために、ぜひ努力していきたいと思っております。

【保護者】 それは12月までに。

【保護者】 多分わからないほうの5割です。すみません。多分、不安が何なのかというのがきくとわからないんだと思うので、ちらっとお話をさせていただこうかと思うんですけども、うちは国立市の認可保育園に3園お世話になっています。最初の2園は私立でした。最初の1園で私立で何があったかということ、虐待があるというお話を先生がお友達だったのでそういうお話を、もう私はやめるからということでお話を伺いました。うちのクラスでもあるという具体的なお名前と事実を伺って、ものすごく怖くなって、窓口に行きました。うちの子は特にそこまでいろいろあったわけではないんですけども、窓口に行ってお話を、市はどのような対応をしてくださったかということ、うちは結局怖くて翌日、うちの親に預けて、その後は転園したんです。でも、まず園長さんに話していただきました。担当の方が市役所の会議にかけていただいて、園長さんに話していただいて、実はその後の経過も園の中に職員

が、もう1人仲がいい人がいるので聞いていたんですけれども、うちの園でこういうことが何かあるような話があったんですけども聞いてないわよねって職員会議でやって、うちはそんなことやってないわよね、やってないで終わったそうです。なので、その報告が多分行って終わりだったんでしょうね。市の対応というのはその後は聞いていないので。その程度なんだなというか、難しいですよ、その当事者の親という形では言っていないので、複数の名前を挙げられた子どもと職員についてはお話ししましたけれども、その職員まで直接話が行ったかということ、そうではなく、その職員は何とちゃんと帰ってきて、とてもお給料がいいそうです。なので、産休をとって帰ってきてそこでまた働いているそうです。そういうことがあったという。

もう1個じゃあ転園して私立の園に行きました。そこでうちの子ども、特に普通の保育をするには問題ないと言われているけががあったんですけれども、それについて保育園ではものすごく受け止めて、ヘルメットをつけると言い始めたんです。そこでちょっともめたんです。市役所の方に入っていて、お話をいろいろしてもらったんですけれども、どうしても市が介入できないところがあります。そこは定時の、延長保育ではない時間は市がこの子を見てくれということではある。医師の診断書もありますし、ほかの園では大丈夫と言われていた。だけれども延長保育の時間は私立だから市は何も言えないと言われたんです。ちょっとその私立の園長先生自体もあまりちょっと精神的にいまいちゃったため、ちょっとそこには触れないほうがいいというふうに言われて、結局国立市立の園に移動することになりました。その園ではどういうことをしていただいたかということ、園長先生がうちの子どもの主治医のところまで行ってくださって、その園つきの看護師さんと園長先生と話を聞いていただいたという経緯があったんです。

民営化になると、そういうことがしてもらえないんじゃないかという具体的な不安ということでお話しすると、その延長時間のことについて例えば何も問題ないと言われているのにもかかわらず、園長先生とか理事長まで話をしましたけれども、全然無駄でした。そこまで言っても私見で嫌だと言われたときに、市が入れないと言われたんです。それはもうすごい何度もこの市役所に行ってもお話ししてましたし、それは結局また全部の園が民営化になったときに、うちの子のような子は、私見ですよ、市役所の方にも入ってもらいました。うちの子のことを見てももらったんですね、保育の状況も。それでも別に問題ないと思うって、思うけれども、理事長と園長が嫌だと言ったから延長保育は無理だと言われたんです。そういうところってというのは多分ここには載っていません。多分そこって結構マイノリティで、ママさん友達とかにお話を聞くといっぱい不満はあるわけです。ただ市役所には上がってこない。でもそれで我慢して16時にわざわざファミサポを頼んでお迎えに行ってもらっているという人もいます。その園のお母さんたちは、そういうことが起こったら全く意味がないと思うんです。そこら辺どうなんだろうかって。具体的な不安です。

【松葉児童青少年課長】 個別の今の事案の中で、そういう市の職員も含めてそういう対応があったということについてはほんとうにこの場でおわびをしたいと思います。

【保護者】 市の職員の方は特に問題ないんじゃないですか。

【松葉児童青少年課長】 いや、どこまで市ができるかと、延長だから言えないということをもし職員が言ったのであればということだったんですけれども。そういうこともあったわけではないですか。

【保護者】 言いましたよ。怖かったので録音もしております。というぐらい、結構大変だったんですよ。私立なので、延長の時間までは介入できませんという契約になっておりますということも言われました。どうでしょうか。

【松葉児童青少年課長】 すみません。確かに延長は延長の料金として園でいろいろ発生をしているものなんですけれども、だからといって国立のお子さんをお預かりしていることには変わりありませんので、そのときもし職員がそういう対応をしたのであればそれはやはり問題があるというふうに思います。今言ったようなことを職員がもししたのであれば、で、個別のいろいろなことを対応がし切れないということがあるんだと思います。それはやっぱりしっかり今のところ、その当時どこまでこちらに上がってきたかという行政の内部でも、報告がどうだったか、ほんとうに園にどの程度のアプローチをかけたのかという実態はちょっとわかりませんが、そういうことに対してすごく不安で嫌な思いをいっぱいされたと思いますが、全体の中で見るのと個別のことで見るということについて、個別のことにつ

いてはやはり言われたご意見を踏まえた上でしっかり全部対応していかなければいけないと思いますので、その辺は職員に対しても過去のところまでちょっと今は振り返りはできませんけれども、今後の対応についてはしっかりできるように管理体制とってはいいのですが、職員に指示をしていきたいと思います。

【保護者】 多分その当時一番偉い方とお話ししてそういう話になりましたけど。

【松葉児童青少年課長】 その当時っていうのがいづろかわからないですが。

【保護者】 お名前も覚えてはいますけれども、それを言ってもしょうがないので、そういうことが明文化されるんだったら別に問題ないのかなと思うんですけど、結局私立の私見で見たときに救い上げられない人たちですよね。民営化に対する不安というのはふだん普通に過ごされているお子さんたちというのは別にそんなに問題ないと思うんです。何が怖いかというと、こぼれたというか、子どもたちに関して不安を覚えるというのが多分、親の気持ちなのかなと思います。そこら辺の明文化するというのがそういうのが大事だと思うんです。

【馬橋子ども家庭部長】 よろしいですか。ほんとうに今、課長が申したように、こういったケースは行政の責任の範囲はちゃんと明確にして解決しなければいけないと思っています。その辺は大変申しわけなく思っています。

私はまだ来て3年目なんですけど、今回の民営化は民営化だけを検討しているわけではなくて、以前出した今回公立と保育園で差があっちはいけないという認識があります。今みたいな事例と言っては申しわけないですけども、逆のケース、公立から私立に行かなくてはいけないとか、検証というんでしょうか、やっぱりそういうのがあっちはいけないというので、今後そういうご意見を聞いて、これは公立、私立でも同じように受け入れられる態勢が必要ですので、ここはぜひ改善していきたいと思います。それはまた私どもだけでなくその現場の私立保育園、公立含めて、それは一緒に考えていかなくてはならないと思っています。

【保護者】 既存の私立の園もあちらの様子を見るということですか。今すごく私、たくさんいるんですよ、実はそう言う方が。私立の園長先生と、園ともう関係がだめになりそうだったから転園をお願いされたら、そちらに。で、転園を勧められて転園したという人が、私は東地域なんですけれどもたくさんいるんです。それを全部救えるということですか、今の。しかも今、既存の私立の私が通わせていた2園に関してそういう問題がものすごくあるので、それ自体は是正させるということですか。足並みそろえるってそういう意味ですよ。

【馬橋子ども家庭部長】 是正という言葉わかりませんが、このことは今回、保育園の現場、保育士さんからこういうケースがありますと。私立で受け入れられなかったから私たちが受け入れてきましたと。これはどうなのかということで、幾つかケースを、話をする中で、それはもう現場がよく知っていることです。じゃあそれを遡って、そこに行って解決することは当然できませんけれども、同じようなことが起きないようにということは当然やるべきで、同じようなケースをやらないというのは当然ですので、そういったためにも、私どもは一步一步ちゃんと是正というよりも次に起こらないように、じゃあどうしたらいいのか、そのときどういう条件だったのかとか、それはよく検証させていただいて、次にちゃんとなげるといふふうに考えております。

【保護者】 今わからないと言っている保護者が50%いるという話がありましたよね。

【永見副市長】 イメージがわからない。

【保護者】 それが正直言って保護者側からすると何がわからないのかわからないって正直私たちも思っているところがあります。それでこういう勉強会をたくさん開いていただいても出席する人がすごく少ないとか、園を回っていただいてもたくさん出る園もあれば、すごく参加者が少ないところがあって、何でこんなに保護者の中にも温度差があるのかなと思っていて、先ほど後ろの方がおっしゃっていた意見だとか、私どもだとか、今、公立に求めるものがすごく強い人たちは関心があるのかなと私個人は分析しているところがあるんです。それが何かというと、やはりほかの園で困ったことがあるので、今の園では困っていない。だから公立は残してほしい。安直に言うとそんな感じです。今日、ここに来れなかった私の友達とかもいますけれども、結局公立保育を出た。数年たって下の子が入ってきた。そのときに同じ担任の先生だった。そのときに長男が多動で不登校学級みたいなのところに

行っていることになるというも、公立なのでいろいろな情報から知っていてくれて、上の子のアドバイスもしてくれたと。また学童とかも先生が入れかわりますよね。なのでそういうところでもちょっと今こういうことがあってけんかつ早くなっちゃったんだけどっていう話をしていたときは、小さいときもそういうところがあったじゃないとかいう話があったりとかして、どこに行っても安心できたんだよねっていうママさんたちが多いんですね。その人たちがやはり公立のすばらしさというのをほんとうによくわかっているんです。公立の先生たちがつながっていることのネットワークというところを見たときに私立というか、民間になったときにそれがどうなるのかという不安をすごく持っているという原因があります。

先ほどと同じじゃないですけども、私の友達もダウン症の子がいて、民間の保育園に電話をしたらもう電話でうちはしょうがいしゃを受け入れないとか、あともう1人入っているからもうこれでいっぱいですと言われたので、どうしようと思って、最終的に公立にかけたら一度来てくださいと言われて最終的に公立に市役所を通して入ることができた。そういう人たちはほんとうに公立を求めているんです。公立というのはやはり公であり、公正中立ですよ。皆さんが働いている市役所の管轄であるということのすばらしさというのがあると思うんです。それをなくしていくというか、減らしていったら、最終的に1個だけになったとしたら、例えばですけども、今保護者の中で心配になっているのは、ほかの園で受け入れられなかった結果、公立保育園だったら受け入れられたというような事例の子ばかりが集まったときに、数年後にあの子は公立保育園の出身だからねなんて言われるような事例が関西のほうではあつたりするので、それと同じような子を国立の中でつくりたくないよねというような不安の声も上がっています。ほんとうにそうなったときに保育園というのは児童福祉にのっとっているはずなので、福祉の切り離しというところにつながらないといいなという意見なのでお答えは別に結構です。

【永見副市長】 ご意見として非常に貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございます。

一言だけ申し上げますと私も公立保育園を1園だけ残して全て民営化するとかそういうことを決めておりません。ですから今おっしゃったようなことも対応できて、じゃああそこに行ったらあの子はこうなのよねなんて言われるようなことがあってはならない。絶対あってはならないし、そういうことのないようなことを年次をかけて判断していくということになります。

それから私の口から言うのはすごく天につばして、自分の顔につばがかかるといふ部分があるので言いくいのですけれども、じゃあ今出たようなことが公立保育園でほんとうにないのかとか、課題がですね。あるいは私のところには、このメンバーとは別に、こういう仕事をしていますから市民の方から直接入る声の中には公立の保育園でこういう扱いを受けたので何とかならないのかというような声も逆に、これ言うとおまえ何を管理してやっているんだってつばをするようなふうになるから言いづらいんですけども、実際にはあるんです。それは特に子どもと保護者と保育士との人間関係の難しさというのがあって、その言葉の1つやりとりで、公立保育園でも多くそういう課題というのがあります。そういう方はここには逆に出ない場合もあるわけです。だから50%のほうに入っているかもしれないし、10%のほうに入っているかもしれないし。ということで、全体として先ほど底上げといふようなことを言ったのはそういうことがないように、全体の保育レベルを上げていくと。それから多様な課題に解決を見出していくということ、これは抽象的になりますけれども、じゃあそれがどういう形でやれるかどうか、あるいは何を指していかというの検討させていますので、そういうことも含めてこの先、どういうイメージが湧くのかと。全体として子育て支援や保育がどういう形になっていくのかということも今、検討させていますから、またそれを出しながら皆さん方と意見交換させていただいて、少しでも前に行けるように、いい保育になるように努めていきたいと。それは総論ですけども、そう思っておりますのでご理解いただきしたいと思います。

【協領保育事業推進担当係長】 さまざまなご意見があると思いますけれども、予定していた時間をちょっと超過してしまいましたので、本日の説明会のほうはこれで終了させていただきます。

アンケート用紙を配らせていただいておりますので、まだ言い足りないこととかそういったものをアンケートに記入いただいて、本日も構いませんし、あと園を通じてご提出も可能でございますので、ぜひご意見をお寄せいただければと思います。

お休みの日に長時間にわたり、ご参加いただきまして、まことにありがとうございました。

【永見副市長他】 どうもありがとうございました。

以上